

## 令和元年6月清須市議会定例会会議録

令和元年6月4日、令和元年6月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長  
健康福祉部長  
建設部長  
会計管理者  
教育部長  
監査委員事務局長  
総務部次長兼防災行政課長  
市民環境部次長兼産業課長  
健康福祉部次長兼子育て支援課長  
健康福祉部次長兼健康推進課長  
総務部参事  
建設部参事  
建設部参事  
人事秘書課長  
企画政策課長  
財政課長  
税務課長  
収納課長  
市民課長  
保険年金課長  
生活環境課長  
西枇杷島市民サービスセンター所長  
清洲市民サービスセンター所長  
春日市民サービスセンター所長  
社会福祉課長  
高齢福祉課長  
土木課長  
都市計画課長  
上下水道課長

栗本和宜  
河口直彦  
永湊貴徳  
吉田敬  
加藤秀樹  
三輪晃司  
丹羽久登  
石田隆  
加藤久喜  
佐古智代  
山下雅也  
横井仁一  
鈴木貴博  
舟橋監司  
後藤邦夫  
岩田喜一  
渡辺由利子  
三輪好邦  
伊藤嘉規  
篠田敬幸  
島津行康  
北神聖久  
葛山悟  
日比野鋭治  
鹿島康浩  
古川伊都子  
飯田英晴  
長谷川久高  
菅野淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会 計 課 長	榎	本	雄	介
学 校 教 育 課 長	石	黒	直	人
生 涯 学 習 課 長	近	藤	修	好
ス ポ ー ツ 課 長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅	田	克	幸
議 事 調 査 課 長	高	山		敬
議 事 調 査 課 課 長 補 佐	川	村	幸	一

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

( 傍聴者 6名 )

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (久野 茂君)

おはようございます。令和元年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申し合わせ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとするも、質問する際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る5月24日までに12人の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 21番議員 (成田 義之君) 登壇 >

21番議員 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

議席21番の成田義之。清政会を代表しまして質問させていただきます。

私からは2問ほどですが、いつもいつも毎度質問する内容で恐縮なんですけど、ひとつお聞き願いたいと思います。

1番目ですね、清洲城周辺にぎわい創出検討費というのが今回出されております。以前、私は一般質問の折に、清洲城周辺に軽食でもよいが、できればウナギのようなおいの出る店を出し、

人を呼び込んでどうかというところでもない質問をさせていただきました。今年度の当初予算、企画費に「清洲城周辺にぎわい創出検討費」として、1千230万円が計上されております。3月議会の説明では、民間事業者を活用し、清洲城周辺のにぎわい創出のための市場調査と清洲城及び貝塚資料館を一体化し、活用するためのソフト・ハード事業の検討を行うと説明がありました。清洲城には再建当時から飲食店がなく、長年の課題であります。

そこで、質問させていただきます。

①今回の予算の中で、飲食店の出店の計画があるかどうか含めて検討できませんか。

②清洲城と貝塚資料館とのアクセスの計画は、現在どのようになっていますか、質問させていただきます。

大きく2点といたしまして、これも私、しょっちゅう言っておることで恐縮なんですけども、ごみ分別、減量についてと、大まかな質問でございますが、2015年9月に国連サミットで採択されました2030年までの国際目標、持続可能な世界を実現するために、17のゴール・169のターゲットを掲げております。私、きょう、バッジをつけてまいりました。これは17の色を色分けたものでございますが、これを参考していただくとありがたいと思うんですが、その中で、私、一番気になるのは、ものを「つくる責任、それと使う責任」。つくるものが余りよくないものは使ってはいかんですよ。それと、もう一つはこの中にあります「海の豊かを守ろうと」という2つの目標に、私はとても関心を持っております。

プラごみの輸出先がなくなり、今こそ分別に力を入れなければならないと思います。海外、特にフィリピンなどの水上生活者は、生活で出る全てのプラスチックを床から海面に落とし、海面がプラごみであふれており、国際問題になっておるのは、皆さん、テレビ報道などでご承知かと思えます。

先日もフィリピンでは、海岸に死骸となって鯨が打ち上げられまして、胃の中から40キロものプラごみが出てまいりました。プラごみの中を見ますと、フィリピンのバナナの消毒をやる時の青いビニールカバー、これが大半だそうです。いかに管理が行き届いてないかということですね。ごみの分別、減量については、国連や国・県などがやるべきことについては、到底、私どもは手に負えませんが、市としてどんどん問題点を伝えていくべきじゃないかと思い、私は一般質問をさせていただいておるわけでございます。

今回も非常に新聞報道にも載っておりますが、この前、カナダもそうだったんですけど、フィリピンに資源ごみだということで輸出しておいて、実際、ふたをあけてみたらプラごみで、そして

フィリピンの強力な独裁者の政治家がまたカナダへ返したと。日本もタイから返されるという、ごみを輸出するような最低の国になったのは日本ですよね。だから、我々からできる、本当にささやかでいいんだけど、できる範囲からごみ問題を皆さんが真剣になって考えていく。私も及ばずながらやっつけていかなきゃいかんということで、1から4番まで書きましたが。

①可燃ごみとプラごみの仕分けについて、市民から問い合わせはありますか。

②生ごみを焼却する以外の手だてはありませんか。

③生木の焼却処分以外の方法はありませんか。

④アサリ、サザエ、シジミなど回収の検討はされませんか。

以上でございますが、これは担当の課長さんでは答弁しづらいと思いますので、担当部長さんに全て答弁をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

議 長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、宮崎企画部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

まず、1番のお答えをいたします。

清洲城周辺にぎわい創出検討費につきましては、主に、次の2点の検討を軸に進めていく予定でございます。

1点目は、清洲城を含む清洲城周辺の市場性の有無や市場性の確保に向けたアイデアの収集、さらには民間事業者の事業参画意向等を把握するため、「民間事業者ヒアリング調査」を実施します。この調査結果に基づいて、市としての施設整備や管理・運営に関する方向性等を整理する予定です。

2点目は、清洲城及び愛知県清洲貝殻山貝塚資料館の施設間における遊歩道整備に向けた概算費用の算出でございます。

飲食施設の整備・運営のあり方につきましては、1点目の検討の中で、飲食施設の設置を前提に、当該エリアの市場性に即した適正な規模感等を整理し、その整備・運営について方向性等を取りまとめていく予定でございます。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

余り説明が丁寧なもので、意味がよくわからないんだけど、要は、出店の計画があるかないかということだね。その出店の計画があれば、従来のような募集をしておってはいかんね。もっとインパクトの強い業者をひっばってくると。例えば、コーヒーチェーン店の大手だとか、そういう飲食店でも、らしいような飲食店ね、そこら辺にあるような小さなものをひっばってきたって意味ないと思うね。もっとパーンと打ち出せるようなね、お願いして呼んでくるというような、そういうことでないと私は意味がないと思うんだけど、どうだろうね、部長さん。

議 長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

今、成田議員が言われたのもわかりますけど、今回、民間委託にしたのは、先ほどお話ししたように、民間が企業ヒアリングをしながら、まず、どういったことができるかということと、それから、提案をしていただきながら、大きな企業ばかりじゃなくて地元の商工会も、こういった地元にも力を入れていただいて、にぎわいとかそういった発展のほうに尽くしていただけるような形をとりながら研究というか、検討とか調査をしていきたいと考えております。

議 長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

民間委託してつくるという方向で進んでおるといことですか。

議 長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

今、一番初めに答弁いたしましたように、まず、そういったものありきの中で、まず、そういった意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

議 長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

できましたら、それが実現するようなことになれば、インパクトのあるような出店方法を考えていただけるとありがたいと思います。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、宮崎企画部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

②についてお答えいたします。

清洲城と愛知県清洲貝殻山貝塚資料館の施設間遊歩道の整備につきましては、令和2年秋に予定されている資料館のリニューアルに合わせ供用開始ができるよう、企画部、総務部、市民環境部、建設部、教育委員会など関係課の長等で構成する部局間横断型の庁内会議において検討しております。

年度の半ばをめどに、具体案を検討の上、概算費用を算出することができるよう、必要な整備費を来年度予算に計上できるよう業務を進めていく予定でございます。

お願いいたします。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

どんなふうなルートで安心して歩行できるような、そういうところというのは当然考えておられると思うんですけど、実例を挙げると、美濃路街道なんかね、私の家の前がそうですけど、きょうなんか、まず、手押し車が来て、珍しく電動が通って、自転車が通って、それで、家の前はいつも何が来るかという、迎えに介護施設の車が2台ぐらい駐車するんですよね。もうぐちゃぐちゃですよ。そういうふうにならんようにひとつお城のところの貝塚山を上手に連携させる方法というのを具体的にどういうふうにご考えておられるか説明あったらお願いしたいんですけどね。

議長（久野 茂君）

後藤課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。



今の成田議員のご質問でございますけども、今のところルートとしては、清洲城からの出発という観点でいきますと、まず市民センター側の歩行者信号、あちらを利用したルート、それからもう1つは、冠木門から真っすぐ出て、それから西田中の交差点のほうに歩道を通っていただきまして、西田中の交差点で県道を横断してもらおう。そのまま真っすぐ貝塚のほうへ行っていただくルートを現状でも歩道整備をされておるんですけども、そちらの歩道をカラー舗装したりとか、わかりやすい舗装をした上で、安全対策も施して、今のところ、その2ルートを検討して、どのように整備していくかということ、今、調査しておるところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

そうすると、歩道はつけないんだね。歩道というか橋脚というかね。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

以前も歩道橋という話はあったと思いますけども、今のところ、そのような建設をする予定はしておりません。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

車が通るって結構大変だと思うんだけど、信号まで行かんと無理だと思うんだよね。それで、今の市民センターのところは、左へ曲がって点滅のところまで行かなくちゃ渡れないんじゃないかと思うんだけど、歩道橋をつくと大変な金がかかると思うんですけども、歩道橋をパーンとつけて、そこに貝殻山資料館の宣伝をやってね、その宣伝を一般募集して広告費でもとったら採算合うんじゃないかなという気がするんだけど、余談ですけどね、よく理解できましたので結構です。

次に移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、栗本市民環境部長、答弁。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

2の①の質問にご答弁させていただきます。

清須市は、可燃ごみの処分を名古屋市に全面委託しております。したがって、可燃ごみとプラスチックの仕分けは名古屋市の分別表に合わせることになります。プラスチック製容器包装の回収は、商品を入れたり包んだりしていたプラスチック製の容器や包装紙で「プラマーク」がついたものだけが対象となっております。また、汚れたものはさっと水洗いし出していただくようお願いしております。

こうした仕分けの手法は、市によって若干異なり他市から転入された方は最初は戸惑うこともあるようでございますが、具体的に申し上げますと、硬質プラスチックで、バケツ、ヘルメット、CDのケースなどで清須市では全て可燃ごみでございますが、市によっては不燃ごみの扱いとされているところもございます。

いずれにしても、最初は問い合わせがあるものの了解はいただいております、可燃とプラの仕分けについて苦情は聞いておりません。また、ごみアプリ「さんあーる」の普及により、分別について理解はいただいているように感じております。引き続き、ごみの分別・減量に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

可燃ごみとプラごみと分けておるよね、青い袋とね。だけど、これはみんな焼却しておるんだよね、現実ね、はっきり言って。何で無駄なことを仕分けさせるのかな。それは疑問なんだけど、その辺どうですか。

議長（久野 茂君）

栗本部長、答弁。

市民環境部長（栗本 和宜君）

分別によって、プラごみは再生もできるものもございますので、良質なものは再生しております。

す。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

今、現実ね、青いプラスチック袋ね、あれと、それから黄色い可燃ごみね、これはみんな焼却場へ持って行って燃やしているわけだね。だから、分けて燃やすという意味が僕には理解できないんだけども。

もう1つは、プラスチックでも資源ごみになるやつね。さっきのヘルメットなんかも燃やしてみえるというでしょう。あれはみんな資源ごみになるんだよね。それは選別の仕方はまずいから、名古屋市にお聞き願って名古屋市の指導を受けられたらどうですか、部長さん。

議長（久野 茂君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

議員のおっしゃることもわかりますので、プラスチックについては、またプラスチックの事業者のほうに持って、また分別をさせていただいて再生していくところということもあります。それでも分別しても、それは再生できないよというものは焼却に回しているということもございまして、一度プラのマークのついたものは選別してリサイクルのほうに回しているということもございまして。今、議員のおっしゃられた硬質のヘルメットなどをまた名古屋市のほうに問い合わせをして、一度研究してみたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

部長、わかっていただいたわね。私が言っておるのは、青い袋で廃プラスチックで書いて出しますわな。それと、もう1つ可燃ごみで出しますわな。それをみんな名古屋市へ持って行って燃やしとるわけですよ、現実にね。それで、リサイクルがきくプラスチックにすべきで、燃やしては僕はつまらないと思うんだけど、どう思われます。説明が悪いかな。

議長（久野 茂君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

全てのものを一度プラのごみのほうでは、業者のほうで分別させていただいて、もう一度、中を確認させていただいておるといことがございまして、再度それを再生できるものするというふうでやっていますので、これはどうしても汚いだとか、そういうものについては燃やしていると。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

部長、そうおっしゃるけどね、そんなことをやってませんよ、業者は。そんな分別してませんよ。パッカー車に入れたものは持っていっちゃう。そんな分別なんかやるとこないしね、分別をやる場所もないですよ、業者が。

例えば、シミズにしたって、オオブユニティにしたって、名古屋清掃にしたって場所はないよ。パッカー車をあけて、そして業者が選別する場所がない。どこにあるね。教えてください。

議長（久野 茂君）

島津生活環境課長、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長の島津でございます。

まず、バケツ等のプラごみでございますけれども、こちらのほうについては、先ほど申しました市によって違うというところがございますが、そちらのほうの回収は全て不燃ごみと。プラごみではなく不燃ごみという形で収集されているように聞いております。

そしてまた、プラごみと言われているのは、容器包装紙関係でございますけれども、こういったものについては、それぞれポリエチレンだとかプロピレンだとか、いろんな種類がございますので、そういったのに分けて分別をすると。それを再利用するというような形でございます。

バケツですとかCDケース、ヘルメットとかについては炉の性能があるかもございませんけれども、プラごみとしてほかの市でも使われていないというような状況でございますので、よろしく申し上げます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ここで言うと水かけ論になるんでやめとこうかね。大変厳しいことだよ、この問題はね。抜

け道がないとなかなか進まない業界だと思うんだけど、それはいいとしてね、次でも行きますか。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、栗本部長、答弁。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

②の質問に答弁させていただきます。

清須市は、生ごみを焼却しない手法として、「生ごみを堆肥化する」ダンボールコンポストの普及に取り組んでおります。これは、生ごみを微生物と混合させることにより、数か月で生ごみが肥料にかわるというもので、市内の活動団体と連携し、補助金を交付することにより推進してきたところでございます。ダンボールコンポストは既に1千208個ほど市民の方に販売し、使用いただいているということでございます。

また、全国的には、「ディスポーザー」生ごみ粉碎機の普及が進んでいると聞いています。この「ディスポーザー」とは野菜くずや魚の骨など台所の生ごみを細かく砕いて水と一緒に公共下水に流し出す機器で、これに排水処理槽を加えた「ディスポーザー排水処理システム」が大都市の集合住宅を中心に普及が進んでいると聞いております。生ごみを半分以上減らすことができると言われているものでございます。市内にはまだ設置の事例は私どもは把握しておりませんが、情報収集には努めてまいりたいと思っております。

あわせて、現在連携している団体とダンボールコンポストの普及により、生ごみの減量、堆肥化に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

答弁ありがとうございます。

そのとおりだね。今後はそうやって進められるのが一番いいんじゃないかと思うんだけど、要は、流域下水ができてないから、今の話は当分先の話になるということで、どんどんつくっていただいて、40年後じゃなくて20年後には生ごみは全部流域に流すようにしていただくと一番ありがたいんだけど、今のダンボールコンポストというのは、どこで買ってきて、処分する

のはどうやって処分するんですか。どこかへ持っていくんですか。教えていただけます。

議長（久野 茂君）

島津課長、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

ダンボールコンポストにつきましては、市内にチャレンジエコクラブという市民団体がございます。そちらの方と連携いたしまして、ダンボールプラス生ごみを入れて、そこに微生物を加えるわけなんです、その微生物、それを加えていただくものを合わせて、チャレンジエコクラブの皆さんで販売をいただいております。それについては、生ごみを入れて3か月ぐらいすると肥料になるというような形で聞いております。

また、それについてはダンボールですので、ぬれたりしてはいかんものですから、家の陰とか、そういうところに置いていただくというような形で、今、進んでいるところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私は根本的には、生ごみを高いお金を払って重油を買って、重油で生ごみを焼却するというところは時代遅れだと思うのね。だから、市民1人1人がそういう意識を持ってなってくれば、まだ10年は先になるかと思うんだけど、今からそういう準備をして、いかに生ごみの水を切るかということね。生ごみの水を切って、そしてダンボールか何かで上手に切れるダンボールをつかってね。今の話だと、コンポストというのは特定の団体しかわからないもので、一般的なことには応用できんと思うので、要は、基本的には出さないと。焼却とかそうじゃなくて、生ごみは出さないと。自分とこで全てやれる方法を考えなきゃいかんと思うね。生ごみだけを入れるダンボールの機器をつかって、そしてそこでやったやつを専門に集めて、そして堆肥なりするような、そういうシステムづくりをね、市では無理だと思うので、そういうことを何かの折に県や国に提案していただくというのはお願いだね。市に追求するんじゃなくて、お願いを。恥ずかしい話、きょうはお願いばかりですわ。

次、行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、栗本環境部長、答弁。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

③の質問にご答弁させていただきます。

生木は燃やすことが材質であり、清須市では可燃ごみとして出していただいております。ただし、長い枝などは長さ50cm、太さ10cm未満に切って出していただいております。回収された生木は通常の可燃ごみとして焼却処分することとなります。

焼却処分以外の方法といたしましては、直接、個人で処分業者に搬入する方法、剪定から処分までをシルバー人材センターに委託する方法、造園業者等に委託する等の手法がございます。こうした方法で処分していただきますと、まとまった量が確保されることもあり、木材チップにリサイクルすることができます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

一番最後におっしゃった木材チップにする、それはいいことだと思うね。これは生ごみと一緒に、生木なんていうのは受け付けていかんと思うんだよね。これはまた重油を使って燃やさないやならんからね。だから、こういうものを出す人には権利があるわけですよ。うちはこんなに大きな庭だから木がいっぱい生えているから、税金もたくさん払っているから当然だろうという意見があると思うんだよね。だから、そういう生木を回収するシステムづくりを5年、10年かかってもいいで、今から生木の回収のシステムづくりって考えなきゃいかんと思うね。今やれということじゃなくて急ごう。よく言っている今後勉強させていただきますというように口癖でよく言われるでしょう。それでひとつお願いします。

最後、1つお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、④の質問に対し、栗本環境部長、答弁。

市民環境部長（栗本 和宜君）

4番目の質問に答弁させていただきます。

清須市は、現在、貝殻は水気を切って可燃ごみで出していただいております。貝殻は炭酸カルシウムでできており、高温の炉で熱すると焼却することが可能です。近隣の市は、どこも可燃ご

みで回収しているところです。

貝がらを焼却処分以外でリサイクルする方法としては、カキ、アコヤガイ、ホタテの貝がらが限定ですが、乾燥させて肥料、飼料にする手法、また、貝殻を砂状に細粉碎してコンクリート用の細骨材として活用する等の方法があります。

しかし、肥料化、飼料化のリサイクルは一部で進められておりますが、大規模かつ恒常的な有効リサイクル方法としては確立されていないのが現状でございます。

こうしたことから、現時点では、アサリ、シジミ、サザエ等の回収は考えておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

貝殻とかはカルシウムになるんで、細かくして堆肥に使うということは非常に結構なことだと思うけども、なかなかそれをやるというのは難しいよね。これもまた毎日出るもんじゃないもんで、たまにシジミ買って来たから食べるんで、これも難しい話だけど、だけど、いずれにしても、これから5年、10年先、私、心配するのは、職業柄言うわけじゃないですけどね、多治見から瀬戸からあの辺一体、岐阜県の上までほとんど特定産業廃棄物、例えば、ペンキだとか油とか、ああいうのは漏れたら全部川に入っていくよ。そうすると、木曾川の犬山まで通っておる水道水が全部名古屋市や大治まで行つとるで、みんな飲めませんよね。そういう時代が5年、10年、20年先には絶対訪れるんですね。

海もそうですよ。今のマイクロチップがいっぱい浮かんでる海がね、これね、笑い事じゃないけどね、みんなシシャモや何かを食べてるんだよね、前も言ったけど、これは全部胃にたまるんだよね。鯨でも消化できんから死んじゃう。そうすると、海のもの食べれない、水は飲めないだったらね、自然と日本は少子化じゃなくて子どもが育たない時代が来ると思うね。その前に手を打つべきことをね、50年先をにらんで、今から1つでもいいから職員の皆さんと将来のことについて、こういうことがあるんだけど、皆さん、どう思われるって、そういうアンケート調査を。1つの問題をつくって、これについてどう思われるか、これについてどう思われるか、そういうのを我々も責任があるから我々も今、勉強しなきゃいかんけども、今の焼却についてだけでも、市がやれることでいいよね。国や県がやることは多分ようやらないから、市だったらできると思うから、市でやれることをひとつ検討してほしいと思うね、いかにごみを減らすとか。



だから、要は、消費者がそういう悪い商品を買わなきゃいいんじゃない。だけどいかんわね。安いからすぐに手を出しちゃうからね。今の話でね、自然に戻るものはいいけど、自然に戻らないものを区別していただいて、職員さんの中でごみを減らすアイデアの方法をアンケートをとってもらって、多分報告できんと思いますが、いい方法があればそれをまた報告できたらお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、天野議員の質問を受けます。

天野議員。

< 22番議員（天野 武藏君）登壇 >

22番議員（天野 武藏君）

議席22番、天野武藏でございます。

議長のお許しを得ましたので、ただいまより一般質問させていただきます。

大きく2点ですが、初めに、1として、窓口業務の民営化について質問させていただきます。

政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、経済・財政一体改革を推進しています。財政収支の改善のためには、経済の再生を通じた国・地方の税収の増加が不可欠であります。この観点からは、公共サービスについても、経済の再生に資する新たな取り組みが求められることとなりますが、民間企業やNPO等が自治体と協力し、行政サービスの提供の一部を担う取り組みを進めることによって、より効率的で新しいサービスの提供を図ることが可能となり、新たな経済成長につながることを期待されます。

とりわけ大都市に比べて、民間の経営基盤が脆弱と言われる地方部において、公共サービスの民間委託等に通じて民間の経済活動の活性化を図る意義は大きいのではないのでしょうか。

また、今般の経済・財政一体改革は、経済再生と財政健全化の両立をボトムアップで実現をするものです。歳出改善の削減目標を分野別に割り当てるようなトップダウンの方式ではなく、行政現場の自主的な創意工夫の積み上げによって歳出効果の成果を上げることを目指しているのです。この観点からも、自治体に公共サービスイノベーションの先進的な取り組みを促し、これを全国に広めていくことで大きな成果を上げることが期待されています。

さらに、近年の国・地方の財政的制約の高まりの中で、自治体における公共サービスについて

も、「政策効果が高く必要な事業に財源配分を重点化していく」というワイズ・スペンディングの視点がこれまで以上に重要になっています。既存の業務について新しい手法を導入し、より少ない経費で同等以上の効果を上げる体制を整えることで、そこで浮いた財源を地方創生や住民サービスの向上といった喫緊の行政課題への対応に回すことが可能となるのではないのでしょうか。

また、民営化の推進等を通じて改革意欲を高め、効果の高い先進優良事例の横展開の後押しをする。同時に、業務のデジタル化、標準化、広域化等を後押しします。

窓口業務の委託について、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書等の拡充・全国展開などの取り組みを強化し、その状況を踏まえ、トップランナー方式の導入を視野に入れて検討する。そして、その際、業務改革は、より質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供していくために行うものであることに留意する。

このことを踏まえて、次のことについて質問をさせていただきます。

①窓口業務の民営化について、今後取り入れていく考えがあるのかお聞きします。

大きな2番として、各種税等の滞納及びその徴収について。

日本を取り巻く財政状況は相変わらず厳しく、平成20年に起きた世界同時不況のあおりを受け、国の税収が落ち込んでいます。税収よりも国債発行額が上回るというねじれた財政となり、国の長期債務残高は平成30年度予測では915兆円を超え、国と地方を合わせた、いわゆる国の借金は1千107兆円にも及んでいます。東日本大震災や各地で起きた豪雨災害の影響などにより、今後一層厳しい財政状況が予想されます。

一方、自治体の財政状況をみると、自治体自体の借金は横ばいであるが、不交付団体を除く自治体は多かれ少なかれ地方交付税交付金に依存しており、国の財政に大きく影響を受けかねない現状であります。税源移譲で税収のパイは拡大したが、地方税の滞納、特に個人住民税の滞納が増えている、また、国民健康保険税や介護保険料、保育料、給食費などの未収金も増えているのではないかと懸念するところでもあります。このような状況で、税徴収を行うには、あらゆる手段を使って効率的に確実な徴収を行うしかありません。多額の税滞納は財政を悪化させるだけでなく、納付をきちんと行っている住民に対しても不公平を生じさせています。このまま不公平な状態が続けば、住民がモラルハザードを起し、徴収事務自体への支障が出てくることも懸念されます。

納税者の収入は限られていて、自治体の実情に合わせて効率的で確実な徴収ができるかが鍵となります。租税の世界は特に公平性が重んじられます。同じ所得があるのに税負担が重かったり

軽かったり、また、そもそも所得がきちんと把握されている人とされていない人の差が大きかったりすることは国民の納税意欲をそぐこととなります。国民年金制度に対する国民の不信感は、年金記録保存のずさんさに加え、保険料の徴収という制度運用が不全になったことから生じました。このことは国税であろうが地方税であろうが異なるものではないのです。そして、特に、地方分権が進展し、今後地方分権の財政基盤を支える地方税の量が増えることが見込まれる中において、地方税徴収の公平性確保は、なおさらのこと重要性を帯びてきます。

しかしながら、地方税徴収の徴収率は残念ながら余り褒められた数字ではありません。これは滞納繰越分の徴収率が上がらないことによるものであり、それに対して各自治体は試行錯誤のさまざまな工夫を凝らしているのが現状です。

地方分権一括法が平成12年4月に施行され、地方自治体は従前にも増して自主的・自立的に財政運営を行うことが求められるようになってきました。その中で財政基盤の充実・強化を図ることが緊要な課題となっているにもかかわらず、地方税の滞納事案は年々広域化し、複雑化し、処理困難事案が急増しているという悩ましい現状があります。

そこで、市町村の収入未済額の縮減を図るためには、市町村の単独での取り組みに加え、広域的な徴収体制を整備し、専門的で効率的な滞納整理を行うことが効果的であるという考えから、愛知県では平成23年4月に「愛知県地方税滞納整理機構」を立ち上げ、愛知県内の市町村の滞納金額を引き継ぎ、積極的な滞納整理を行っています。この機構も令和元年度をもって終了すると聞いております。

本市では、毎年「愛知県東尾張地方税滞納整理機構」へ職員を1人派遣し、愛知県での徴収方法や他市町村と情報交換を行っています。機構では滞納処分を前提とし、少額分納を認めない厳しい徴収を行っているという聞いております。派遣された職員については、そこで学んだ知識や経験を収納課で生かして活躍してみえると理解しております。

市税等の徴収は、収納課で市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を行っていますが、それ以外は各原課で行っていると聞いております。

そこで、次のことについてお聞きします。

①下水道について、平成25年3月末に供用開始した下水道料金、受益者負担金の滞納額、また、滞納の推移をお聞きします。

②保育園の保育料及び給食費・幼稚園・小学校・中学校給食費の収納方法、また、未納額を教

えてください。

③過年度における国民健康保険税の収納率、滞納額、また、現年度と滞納額の収納率をお聞きします。

④収納課が扱っている各種税の滞納分のうち、愛知県東尾張地方税滞納整理機構へ移管し徴収してもらっている額、また、その徴収率の状況を聞かせてください。

以上です。よろしくご回答をお願いします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課長の舟橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、①の質問にお答えいたします。

地方行政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で、総務省から通知されています「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」において、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、民間委託等の積極的な活用等による、さらなる業務改革の推進が必要であると示されており、各地方自治体は、より積極的な業務改革の推進に努めることを求められております。

また、本市の行財政改革推進プランにおきましても、国の助言通知を踏まえ、民間活力の有効活用として、窓口業務の民間委託導入に向けた検討等を重点項目にし、取り組むこととしております。これにより、本市における窓口業務の民間委託について関係課と協議した結果、市民課所管の業務について、民間委託を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今のご答弁で、市民課所管の業務について民営化を進めていきたいということですが、それは具体的にどのようなことができるかお聞きします。

議長（久野 茂君）

伊藤市民課長、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

市民課といたしましては、来庁者へのサービス向上や業務の効率化を図るため、他市町の事例を参考に、市民課の窓口業務の中で、定型的に処理することができる業務につきまして、民間へ委託することを考えております。

具体的には、住民票などの証明書の発行業務、印鑑登録業務などの委託を考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今、具体的には住民票とか証明書各種、窓口では業務委託を考えているということですが、それについてどのような効果とか課題があるかお聞かせください。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

窓口業務を委託することで効果、課題ということでございますけれども、効果といたしましては、業務の繁忙期における増員対応などの機動性を生かすことができ、効率的な運営が可能となること、また、証明書の発行を委託することにより、市の職員が戸籍の異動処理などの市民と直接対応する業務、対話が必要な事務に集中して取り組むことができ、きめ細かいサービスが可能となることがあります。

課題といたしましては、偽装請負の対策や職員の経験喪失などが課題として考えられます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今、課題にありました偽装請負対策、これについてはどのような対策を考えてみえるかね、偽装請負があるかもしれないという考えで。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

偽装請負ということに関しましては、これは絶対やってはいけないこととなりますので、偽装請負との指摘を受けないためには、請負と派遣との違いを十分に理解をするとともに、委託側のスキルアップ、マネジメントを含めた体制整備が必要となると思われます。

窓口業務の委託化は、業務の一部が委託されるという性質上、同一フロアで作業を行うことが多く、そのため、指揮命令が可能な労働者派遣と混同しがちになります。しかし、委託契約では、受託者は、委託された業務を独立して行う必要があります。そのために、作業スペースを可能な限り、受託職員ゾーンと市職員のゾーンにエリア分けをすること、作業内容や作業工程などを明確化した上で、業務に合わせたマニュアルの検討などの入念な準備が必要であると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

先ほどの答弁のうちでもう1つのほうですね、職員の経験喪失を補うというふうなことも必要かと思うんですけど、それについてはどんなことを考えてみえますか。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

職員の経験喪失を補うため、業務のスキル・ノウハウは、その業務を経験することがなくなれば当然低下してくることになります。スキル・ノウハウを維持していくためには、定期的な研修や受託事業者との情報交換など、実務上の知識とノウハウを補うための仕組みが必要になると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

また、違う観点から、個人情報の保護で民間委託されることによって大変心配されることですが、そのことはどのように考えてみえますか、個人情報の保護に。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

個人情報の管理は重視すべき重要事項であるということは認識しております。事業者に対しては、従事者、従業員に対する個人情報保護の管理徹底を指示して、市として最大限の対策を講じていくべきだと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

ただいまの答弁で、市として最大限の対策を講じていくということですが、対策は具体的にどのようなことを考えてみえますか。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

具体的な対策といたしまして、今、考えていることにつきましては、業務委託を行う際に、仕様書などにおいて、事業者の責任として、従事者に対して個人情報漏えい防止など、個人情報の保護に関し必要な事項の周知の徹底を求めます。

具体的には、従事者に対して、在職時にとどまらず退職後の秘密保持、個人情報保護に関する宣誓書の提出、また、従事前及び従事期間中の定期的な個人情報保護に関する研修の履行といったことを義務づけることを考えております。

また、施設や情報端末の監理等に対しましても、業務従事エリアを限定して部外者の入室や私物等の持ち込みの禁止、利用可能システムの制限、アクセス管理などといった対策を講じることで、個人情報の管理と守秘義務の維持は図れるものと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

窓口としては、住民票などの証明書の発行は委託の対象になるというようなことでは考えてみえるということですが、これを市としてするとしたら、いつごろ業務委託を考えてみえますか。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

実施につきましては、来年度以降の実施に向けて準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

この業務委託については前向きにということで考えている。この費用対効果もしっかり踏まえて、導入されるときには行政のスリム化も考えて効果を最大限に図れるように進めていただくということをお願いして、大きい2番のほうの①から行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、菅野上下水道課長、答弁。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長の菅野です。よろしくお願いいたします。

①について、お答えをいたします。

下水道料金につきましては、平成25年度7千441円、26年度3万5千380円、27年度1万2千776円、28年度4万8千447円、29年度6万4千441円、合計16万8千485円。

受益者負担金につきましては、平成25年度179万9千円、26年度9万400円、27年度29万円、28年度76万2千900円、29年度80万200円、合計374万2千500円となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

そこその金額が滞納されている。受益者負担金の滞納については、平成25年に比べると26年度9万400円で非常に少ないんですけど、この理由ていうのは何かありますか。

議長（久野 茂君）



菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

賦課した面積は平成25年度多うございまして、約122ヘクタール、対象者が約3千400名ということで、それに比べまして、平成26年度は約10ヘクタール、対象者360名と少ないというのが主な理由だと思っております。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

この滞納者はどんなような人がみえるのか。また、滞納者に対して市はどのような対応をしてみえるか、下水道料金に対して。

議長（久野 茂君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

下水道使用料の滞納者の多くは無届けで転出をしてしまうなどして、連絡がつかない案件がほとんどでございます。

また、下水道使用料は水道料金と一括して徴収しておりますので、検針日から90日程度で水道事業者のほうで停水を行っております。

また、受益者負担金につきましては、家庭の諸事情で支払いが困難な方や下水道事業にご理解がいただけなく支払わないということがございます。

対応といたしましては、滞納者の預金口座の調査を行いまして、現金などの差し押さえを行っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

下水道使用料は受益者負担金に対しては滞納というのは、まだ、これは徴収が始まってから数年ですね。5、6年ですので、早いうちにしっかり手を打って滞納金を増やさないように努力してもらってということで、次の②のほうへ。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、初めに、加藤健康福祉部次長、答弁。続いて、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

②の保育料及び給食費の収納方法並びに未納額についてお答えをいたします。

保育料等の収納方法については、保護者からの指定の金融機関の口座より、保育料と保育園児主食費の合算金額を引き落としにて徴収しております。その後、指定日に口座引き落としができなかった場合には、後日、個別に保育料等納付書を作成し、保育園より保護者の方に納付依頼しております。

また、期限まで納付することができない場合においては、保護者から納付可能な金額や時期などを聞き取るなどを行い、保育料等を納めていただいております。

未納金額については平成29年度決算額で、保育料では、調定額3億5千636万4千700円のうち現年度分123万2千750円、過年度分348万7千460円であり、保育園児主食費では、調定額1千257万7千640円のうち現年度分12万7千200円、過年度分70万3千240円です。

また、収納率は、保育料98.6%、保育園児主食費93.4%との数値となっています。

保育料等の未納対策としては、保育料未納一覧より納付状況を把握し、未納期間が2か月以上になる場合には、再度納付書を保育園から送付するなど、未納期間が長くならないように努めております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

再質問させていただきますが、保育料のほうですね、保育料を納めない方の理由だとか生活の環境ですね、そういうのは次長のほうで把握してみえますか、納めないというか、納められない方だね。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

先ほど答弁をさせていただきましたが、未納期間が長くなる保護者につきましては、電話等で生活状況を聞き取るなど、保育料を納めることができない理由について把握に努めております。

納付期間が遅れる理由等につきましては、就労形態などが変わり、生活環境の変化により一時的に納めることができないとの理由が多くなっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

そういう納付を依頼してもなかなか納付に応じられないという方がみえるかと思います。そういう人たちが非常に滞納が増えてくるということだと思んですけど、当局はその後に対してどのような対策を行ってみえるか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

未納期間が長期化して一度に納めることができない方もたくさんおみえになることも承知しております。未納期間が長期間にわたる保護者に対しましては、現在の生活環境を十分に聞き取りを行わせていただきまして、分割納付での納付依頼や、また本人の了解のもと、児童手当を現金支給に変更いたしまして、児童手当の支給金額の一部から保育料を納めていただくなどの対応をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

先生たちに依頼すると、保育料関係は現場に任せていくとなかなかとりにくいということもあるから、ぜひ職員さんのほうでしっかりと徴収できるようにしてください。

②の給食費のほうをお願いします。

議長（久野 茂君）

吉田所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長の吉田です。よろしくお願いします。

幼稚園・小学校・中学校給食費の収納方法、未納額についてお答えいたします。

給食費の収納方法につきましては、保育料等と同様に、保護者の指定する金融機関口座からの引き落としにより行っております。引き落としができなかった場合は、学校または幼稚園におきまして現金で納付をしていただいております。

平成29年度決算額におきましては、調定額である2億7千739万3千24円のうち未納額は、小中学校給食費でございまして、現年度分が132万1千690円、過年度分が351万9千882円となっております。

収納率は、幼稚園給食費につきましては100%、小中学校給食費が98.1%となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

非常に給食費も支払わないという方がみえるかと思うんですけど、400万円近いお金を支払われないということなんですけど、今度は未納者数で何人ぐらいおみえにあるかわかりますか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

29年度末におきましてですが、未納対象の児童生徒の数、卒業生も含めまして、実人数で86人となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今、86人と言われたんですけど、この86人の方の生活実態とかは、どうして支払われないというか、払えないという、そういう実態は把握しておられますか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所におきまして、未納のある中学校の卒業生の保護者を中心に積極的に面談等を実施しております。生活状況はそのときに聞き取りながら実態を把握して、個々のケースに合わせた納付勧奨をしておるところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今、個々のケースに合わせた納付勧奨をしているということですが、それは具体的にどういうことをやってみえますか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

面談等におきまして生活実態を聞き取りながら、一括での納付が可能なのか、または分割納付でお願いできるのかというような協議を行いまして、分割の場合につきましては計画書のほうを当方で作成させていただきまして、必要な場合につきましては定期的に職員が自宅等へ訪問し、徴収を行っておるという状況でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

この給食費なんかについては、払えない人はないはずなんです。生活保護とか、払わなくていい方を除いているものですから、だから、ぜひ不公平感がないようにしっかりと徴収していただきたいということで、③のほうへ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、篠田保険年金課長、答弁。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長の篠田でございます。よろしくお願ひいたします。

平成29年度現年度分収納率は93.01%、翌、平成30年度へ繰り越す金額は9千

291万9千155円でございます。

次に、平成29年度滞納分収納率は17.15%、翌、平成30年度へ繰り越す金額は2億4千767万4千480円となり、現年繰越額と合わせまして3億4千59万3千635円でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

また、各課の同じような質問ですけど、滞納者の未納金の収納対策はこちらの国民健康保険でどのようにやってみえますか。

議長（久野 茂君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課で実施している未納対策といたしましては、口座振替の案内を必ず行うようにし、保険給付等の支給があった場合には、未納額を充ててもらうように勧奨しております。

収納担当と連携し、短期被保険者証の交付、適正な資格を確認し、適正な課税を実施しております。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

保険給付費などを充ててもらおうということで勧奨しているということですが、この給付費を充ててもいいというような方は何人ぐらいみえますか。また、これに対して納付対策、ほかの滞納対策はしてみえますか。

議長（久野 茂君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

まず、ご承諾いただいた方については、平成30年度で滞納該当者数123件中60件で、約46%の方が承諾をいただいております。

保険年金課でのほかの滞納対策といたしましては、ほかの健康保険にも加入したにもかかわらず

ず資格喪失届を行わない方について、年金事務所より提供されている国民年金資格喪失条項にて対象者を抽出し、資格喪失により税額を減らすようにしております。

平成30年度は対象者が70件中45件が滞納世帯に該当しておりました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

国民保険税に関しても、納税者というか保険料を納めている方の公平性を保つためにしっかりと滞納者から徴収できるようにお願いして、④のほうに行ってください。

議長（久野 茂君）

最後に、④の質問に対し、三輪収納課長、答弁。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課長、三輪でございます。④のご質問についてご答弁申し上げます。

愛知県東尾張地方税滞納整理機構で徴収を行っている税目は、市民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目でございます。

平成29年度徴収実績では、愛知県東尾張地方税滞納整理機構に滞納額4千550万円余りを依頼し、3千480万円余りでした。依頼額に対しての率は76.66%です。

滞納分4税目全体の徴収率17.59%のうち愛知県東尾張地方税滞納整理機構分は3.99%です。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

滞納整理機構に毎年、清須市の職員が派遣されてみえますが、その後のその方たちの効果というのは清須市にあらわれていますか。

議長（久野 茂君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

滞納整理機構で県職員の指導のもと実践的な滞納処分について学ぶことができ、市へ戻ってき

てからも折衝技術や滞納処分の方法など徴収ノウハウを十分に発揮でき、また、他の職員に対しても指導的にリードでき、職員のスキルアップにつながっています。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今そのように効果があるということで、滞納整理機構に派遣された方がしっかり頑張ってみえるということですけど、今回、令和元年をもって、先ほども質問の中で言いましたけど、愛知県の東尾張地方税滞納整理機構が終了すると聞いておりますが、その後の対策で何か考えてみえますか。

議長（久野 茂君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

これまで8年間の派遣によりノウハウを勉強・取得したことを踏まえ、市職員での滞納整理に努めてまいります。

また、本市に県税務職員が年間60日間を限度として派遣され、滞納整理方針の策定、助言、研修などの徴収支援を行っていただく制度もありますので、この制度を有効活用して滞納分の縮減に努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

県の税務職員が年間60日を限度として派遣されるということで、先ほどの答弁の中で滞納整理機構に29年度実績で約3千400万円ぐらい集めてもらったと。その額が現在の収納課で対応できればいいんですが、税徴収の公平性確保のために市民の納税意欲がそがれることがないように今後の推移を見守るとして、滞納額が増える前に対策が必要になった場合は、全滞納金を対象とした特別徴収課ですね、そのような機構改革も必要になってくるんじゃないかと懸念するわけでございます。

そうならないよう、現在の各課の対策に期待して、効率ということを参考までに申し上げます



と、効率とは、投入した資源、人、物、金、情報を使って無駄なく確実に徴収することで、費用対効果を意識し、少ない資源で多額の徴収を目指すことである。つまり、既存の職員で既存の場所と設備を使い、予算の範囲で新たな投資を行い、持てる情報を共有し、フルに活用し、皆さんの知恵を集めて創意工夫して徴収することである。実際の実情に合わせて情報を整理し、足りない情報は収集し、自分たちに必要な徴収方法を選択し、創意工夫と庁内の協力で真摯に徴収すればいいと。やらなければならないことを確実にできることからやっていけばということ自分で採点で行い、改善を続けることが効率化ということであります。

ぜひ、職員の皆さんが少しでもスキルアップして、この滞納税を徴収していただくようお願いして、最後、これで終わります。

以上です。

議長（久野 茂君）

以上で、天野議員の質問を終わります。

ここで、10時55分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時39分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、松岡議員の質問を受けます。

松岡議員。

< 1番議員（松岡 繁知君）登壇 >

1番議員（松岡 繁知君）

議席番号1番、清政会、松岡繁知です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは大きく2つ質問をさせていただきます。

#### 1 園外保育の安全対策について

保育活動の一環として行われている中で園外保育があります。日常的な保育として、地域と密着した散歩や行事としての遠足など、多くの活動が日々行われております。子どもたちに直接、外の世界を見て、触れて、いろいろなことを感じ、興味を持たせることや自然の中で季節を感じる、動植物に触れ、1つ1つの特徴や名前を知ることによって五感を刺激し、遊びが広がったりも

しております。また、園外保育の中で地域の人々とかかわり、挨拶の大切さや交通ルールなどを学んでいくことで社会性も身につけていきます。保育活動において、大変有意義な時間であり、今後においても多くの活動が望まれております。

しかし、先日、滋賀県大津市で起きた痛ましい事故なども起こり得る可能性があります。あのような事故が再び起こらないように、ドライバー、保育園、そして、行政が子どもたちの安心・安全をいま一度考えなければならないと思っております。

ここ愛知県は交通事故が多い地域でもあります。その中においても本市の子どもたちを含めた市民の方々に安心・安全な暮らしをしてもらうために、行政の取り組みについて質問をさせていただきます。

①今回の事故を踏まえて、本市園児の安心・安全に向けた取り組みを聞かせてください。

②改善箇所の有無状況・危険箇所の現状報告

③今後、本市が目指す姿・目標値など

④園外保育、学生の通学路の安全、ドライバーの運転能力も踏まえたと、池袋の事故以来、高齢者の運転免許自主返納が増えたとのことですが、本市の状況はどうでしょうか。

⑤民間ブロック塀等撤去費補助金の活用状況

大きく2番目です。

災害時における事前啓発活動について。

本市は、過去の東海豪雨も含め、昨今のゲリラ豪雨、そして5月10日朝に宮崎県沖の日向灘で発生したマグニチュード6.3の地震は、南海トラフ巨大地震の想定震源域で発生した地震とも言われ、今後も自然災害を無視できない状況に置かれています。

近年、自然災害が発生し、各地で避難場所や避難施設などに避難を余儀なくされている方々の姿を目にします。本市でも起こり得る災害に備え、みずとぴあ庄内で行われている総合防災訓練、紙面によるハザードマップ等の発行は行っておりますが、広域避難場所、避難施設である小中学校等との連携は薄いようにも感じております。民間や団体等との連携も踏まえ、市民参加型の訓練を行うべきかと考えます。

高齢者、乳幼児、障がい者など災害弱者を素早い対応をするため、災害が起きた場合の避難場所や避難手段を徹底していく必要があります。そのためにも事前の啓発活動を行い、市民1人1人の防災意識の向上が改めて必要と考えております。

そこで、質問させていただきます。

①今後、避難場所、避難施設である施設や団体との合同訓練等の考えはありますか。

②災害時、施設までの避難手段、または自宅待機において、災害弱者への取り組みをお聞かせください。

③避難施設を市民で共有するに当たり、ペットなどの問題も起こり得ます。本市としての考えをお聞かせください。

④人口が増えている中で、避難場所、避難施設の収容は問題ないでしょうか。

⑤より多くの方に、避難方法の周知するための取り組みをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

①の園外保育での園児の安心・安全に向けた取り組みについてお答えをいたします。

現在、公立保育園では、近隣の公園や保育園周辺の散歩などの園外保育を不定期に実施しております。現在の園外保育の安全対策としては、事前に目的地までの経路の確認や公園遊具の点検などを行うとともに、当日の朝には、再度、安全・点検確認を行っております。

事件後、現在実施している園外保育の目的地までの経路を再点検し、横断歩道の渡り方や交差点で園児が待つ位置などについて保育士間で確認をいたしました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

この実施については、全保育園、幼稚園も含めた全施設でその活動をされているということでよろしいですか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

議員の言われるそのとおりでございます。

まず、事件がありましたところで、すぐに園長会のほうを開かさせていただきまして、園長会の中で各全員の職員のほうが共有を行っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

次にお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

②の園外保育での改善箇所の有無状況・危険箇所の現状報告についてお答えいたします。

事件後、園外保育の目的地までの経路を、再度、目線を変えるなど見直し調査を行った結果、縁石やガードレールがない道路、また、路側帯のないことや路側帯が消えかけている箇所を確認ができましたので、現在、集団での歩き方や横断歩道の渡り方など、職員間で危険箇所などの共通認識の作業を行っております。

今後の園外での散歩などについては、保育士の引率人数の見直しを行うとともに、点滅式誘導灯を使用するなどの安全対策の取り組みに努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

共通認識の作業という部分だと思うんですけど、調査した結果、新たなガードレール、横断歩道などの新しい設置箇所の予定とかはありますか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

ガードレールや縁石など園外保育で保育士が確認した再点検ですね、確認のところにつきまし

ては、今後、市役所の所管課及び警察署などの関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

今のところはまだ新しい場所というのは特定はされていないという認識でよろしいでしょうか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

先ほども答弁させていただきましたように、今、保育園内で協議をしているところでございます。安全確認をしているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

今の協議を含めた取り組みについて、保護者の方への周知、また、こういう取り組みをした実施報告というのは、保護者の安心という部分では伝えなければならない部分だと思いますし、保護者側からの意見というのも多々あると思いますので、そういう部分の共有という部分はどのように考えていますでしょうか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

園外保育の実施内容の再確認や再点検、職員の引率人数の増員、配置位置の見直しなどの安全点検の取り組み内容につきましては、各園が実施しております交通教室や毎月の園だより、また保育園での掲示板にて周知をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

それでは、次の質問をお願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

③の園外保育の目指す姿、目標値についてお答えをいたします。

保育園で行う「交通教室」などにおいて、交通ルールを守ることや危険箇所などの周知を行い、通園時や普段の生活の中で歩行者、自転車及び車での安全対策を共有し、引き続き「交通事故ゼロ」を維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

本市園児の安全、そして保護者への安心をこれからも先手先手で取り組んでいただけてもらい、交通事故ゼロを維持していただきたいと思っております。

先ほども述べましたが、園児の活発な活動のためにも園外保育は重要な活用だと感じております。その中で、近年発生している高齢者ドライバーにおける事故は、園外保育においても脅威に感じる事だと思っております。そちらの観点で聞かせていただきます。それでは、次の質問をお願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

本市内における高齢者の運転免許証の自主返納状況でございます。

平成 28 年度から 30 年度までの間につきまして、本市在住の 65 歳以上の方の返納者数は、年間 200 人弱で推移しています。

高齢者による重大な交通事故の報道が多く見られる現状を踏まえまして、清須市コミュニティ

バスの1年間無料乗車券を交付する運転免許証の自主返納推進事業につきましても浸透してきており、これからも警察と連携を図りながら、さらなる周知の徹底と促進を図ってまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

まず、28年から30年度の返納者は200人と聞いていますけど、その具体的な内訳というのを教えていただけますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

平成28年度がジャスト200人、29年度が197人、30年度が180人でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

その中で先ほど言われたあしがるバスの無料乗車券を申請された方という数字はわかりますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

平成28年度が30人、平成29年度が38人、平成30年度が148人でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

そうすると、平成30年度から無料乗車券を申請される方が増えたということですが、何か理由はありますでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

平成30年度から無料乗車券の有効期限を3か月から1年に延ばしました。そのことが大きな要因であると考えられます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

それと、先ほどの答弁で警察と連携を図りながらと言われましたが、どのような連携というのは考えておりますでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの連携の状況でございますが、本市のほうから西枇杷島警察署の交通課の窓口で運転免許証を自主返納された方のあしがるバスの1年間無料乗車券を発行する内容のチラシを対象者の方々に配布していただくようお願いしております。実際に警察の交通課のほうで配布していただいて連携をとっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

これは市としてお願いしたことという認識でよろしいでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

はい、そのとおりでございます。

議長（久野 茂君）



松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

わかりました。

しかし、窓口に来られた方でこの制度を初めて知るという方も多くみえると思いますので、市としてはホームページ等で周知されていると思いますが、65歳以上という方の世代を考えますとなかなか知るきっかけにはなっておらず、まだまだこの制度を知らない方も多くいると思われます。市の広報誌にチラシを折り込むなど、さらに周知徹底する必要があると思います。

運転に不安を抱えている高齢者ドライバーの方が清須市のあしがるバス無料乗車券という制度をきっかけになるとか、あるいは本市の新たな福祉サービスが決め手になって運転免許証自主返納をされる方が増えていくことを期待します。さらに周知徹底を図って福祉サービスの推進を図っていただき、高齢者の方が過失事故の加害者にならないよう、引き続きよろしく願いいたします。

そして、自然災害においても目を向けなければならないと思っております。昨今の大阪府北部地震で通学路内での小学校プール脇に設置していたブロック塀が道路側に倒壊する事故が起きました。園外保育においても危険に感じる事故であると思います。本市では民間ブロック塀等撤去費補助金を設けて対応している状況と思われませんが、そちらの観点でお聞きします。

次の質問、お願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、⑤の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。よろしく願いいたします。

⑤の民間ブロック塀等撤去費補助金の活用状況についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃられたとおり、昨年6月に発生した大阪北部地震に伴うブロック塀倒壊事故により、本市でも昨年10月より、危険なブロック塀の撤去に対する補助金の交付を実施したところであり、昨年度の実績につきましては、12件の申請、補助額97万7千円でありました。

なお、今年度は、現在、2件の申請となっております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

1 2 件は申請された。これは1 2 件中1 2 件ともということによろしいでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

いろいろなブロック塀のほうの対象事業も条件がございまして、撤去をした場合に再設置をするところが、道路が狭いところだと下がって再設置をしていただかないといけないという条件になっておりますので、ご相談をいただいても対象にならなかったという方も実際にはございまして、この1 2 件は申請の対象になった数ということでございます。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

自然災害や交通事故はいつどこで発生するかわかりませんし、どんなに気をつけていても、どんな対策をとっても悲しい事故は発生するかもしれません。しかし、各関係機関や市民などが協力することで被害を最小限にとどめることは可能かと私は思います。

ブロック塀撤去補助についても、大阪北部地震を踏まえ、早急に創設したことは非常に評価に値すると思います。昨年の実績1 2 件ということでしたが、当局としては、この成果をどのようにお考えでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

この実績の中には通学路に面した箇所というものも何か所か含まれておりました。したがって、一定の成果が得られたものであると考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

しかしながら、危険と思われるブロック塀は私の目視によるとまだまだあるように思いますけど、まだまだ積極的に啓発すべきと思いますけど、そちらに関してはいかがでしょうか。

議 長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

制度を昨年の10月を開始しましてから、市としましても安全点検パトロールとしまして、愛知県尾張建設事務所とともに現地の巡回を行い、事故点検や修繕、また危ないブロック塀に関しては撤去勧奨というような啓発も随時行っております。

また、広報誌やホームページなどでもブロック塀撤去補助の啓発を行っておりますので、今後ともそういった啓発のほうを積極的に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

本市園児の有意義な活動を守っていくためにも、そして、悲しい事故が起こらないようにするためにも、いろいろな角度・観点から安心・安全な環境をつくっていただけるよう、これからも各関係機関が連携して取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

それでは、次、お願いいたします。

議 長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課の丹羽です。

①番についてお答えいたします。

避難施設を使った市民参加型の防災訓練につきましては、現在、ブロックで実施している自主防災訓練の発展的形態と考えます。ステップアップした実践的な防災訓練をブロックで実施していただけるよう、引き続き支援を行ってまいります。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

各地区においてブロック単位、あるいは町内会単位で自主防災訓練を実施しているということで私も承知しておりますし、参加もしておりますが、この訓練は全ての地区で実施しているということでしょうか。また、その訓練の内容に関して、何を実施しているということがおわかりでしょうか。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

各地域における自主防災訓練の実施状況ですが、残念ながら、全てやっているわけではございません。全体の約70%の地区で実施されております。

また、訓練内容につきましては、それぞれの地区によってまちまちですが、主に避難訓練、初期消火訓練、AEDを使った救急救命訓練、避難所運営訓練、いわゆるHUG訓練、炊き出し訓練、要配慮者の安否確認訓練などが実施されている状況でございます。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

約70%の地区が防災訓練を実施していると今おっしゃられましたが、災害が起きたときは初期対応を事前認識が最も大切なことだと私は思います。実施されてない地区においてはこれからも働きかけのほうをしていただくことをお願いするとともに、それと、小中学校、福祉センターなどの指定避難所については避難所の運営がスムーズに行えるよう、それぞれの施設管理者や担当者と連携を図って、事前に実践的な訓練をしていただくことは私は大事だと思っております。ぜひ、実施をしていただけるよう要望をさせていただきます。

次、お願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、2の②の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

②の災害時、施設までの避難手段、または自宅待機における災害弱者への取り組みについてお答えいたします。

清須市では、災害が発生した場合などに1人で避難することが難しいと思われる方の名簿として避難行動要支援者名簿を作成し、災害弱者と呼ばれる方々の把握に努めております。

また、避難行動要支援者名簿の情報は、日ごろから地域の見守り活動をされている町内会の自主防災組織や民生委員の方々などに平常時から提供することで、いざというときの円滑かつ迅速な避難支援等の実施に結びつくと考えられるため、名簿情報を自主防災組織などへ提供することについて、避難行動要支援者の方々に同意していただく取り組みも進めておるところでございます。

避難のタイミングや避難所までのルートなど避難の支援方法等につきましては、地域住民や自主防災組織などが中心となって取り組み、地域の防災力・共助力の向上に努めていただければ幸いです。

以上です。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

今の避難ルートまでの動きに関して、体を使ったというか、紙面の部分ではなくて本当に体を使った訓練というのは今後実施される予定はありますか。

議長（久野 茂君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

それぞれの地域での自主防災訓練等々で車椅子を使った避難の支援等々を行っているブロック・町内会もあるというふうには認識しておりますので、そういった広がりや全域に広がるように啓発のほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

次の質問をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

避難施設におけるペット対策については、地域防災計画や避難所運営マニュアルにありますとおり、「避難所ペット登録台帳」を作成するとともに、各避難所にて決定した飼育場所や飼育ルールを飼育者及びほかの避難者へ周知・徹底していくこととなります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

基本的には、避難場所における一定のルールのもと、ペットも同伴できると伺いましたが、昨年の台風時に避難されていた方が、犬・猫も連れていっていいかと問い合わせたところ、同伴は断られたと聞いておりますが、そちらに関してはいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

避難所のペットの取り扱いについてのルールにつきましては、基本的にも中長期にわたって避難される想定をしております。昨年の台風のような場合ですと、短期避難と想定をしましたところ、そのような判断をさせていただきました。したがって、他の避難者の中で動物が苦手な方もおみえになるということを考慮いたしまして、ご遠慮していただくようお願いしたというところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

そのときは断れた方はその回答で納得されたという認識でよろしいでしょうか。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

本人の方は完全に納得されたわけじゃないんですけども、他人のことも気にされるということで、総合的に判断されて納得したと承っております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

わかりました。避難所でペットと一緒に暮らせるか否か、いつも一緒にいる飼い主にとっては大きな問題だと思います。本市でも多くの方が飼育をされております。今後は長期的な避難をしなければならぬことが起こるかもしれませんし、運営側、避難所側の対応の是正、そして飼い主側の管理の徹底をどのように周知・共有するかを考え、検証しておかなければならぬことだと私は思います。今後においてもペットとの同行避難についてはしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

次の質問をお願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

大規模災害時には、市の指定避難所及び指定緊急避難場所のほか地元の集会所や公民館を一時的な避難施設として使用することで、避難者の受け入れ可能人数を確保することを想定しております。

今後は、広域避難など、他市町との連携についても考えていく必要があると思います。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

市の指定避難所は現在 21 か所あると思いますけど、その中で五条高校と清洲小学校の想定収

容数は約430人と約2千400人となっております。その中で土田地区に限定させていただくと、土田地区の住民の方はほとんどが五条高校に避難されると私も含め地域の方は認識していると思うんですけど、土田地区に限って五条高校約430人という収容人数では私は足りないと思うんですが、そちらのほうはどうでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらにつきましては、清須市と五条高校との協定の中で、風水害は体育館の使用となっております。

しかし、地震災害につきましては、校舎も使用可能となっておりますので、収容可能であると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

済みません、もう一度伺います。体育館の使用だけで約430人という認識でよろしいですね。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

はい、そのとおりです。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

わかりました。ありがとうございます。

区画整理により土田地区は新たな住民がどんどん増えておる状況でありまして、その中で避難施設があま市にあるということが地域住民の方はしっかりとした対応をしていただけるかとか、混乱にならないかという意見をよく聞いております。大規模な地震が起きたとき、今のままの収容数では不安だという声を聞きますので今回質問させていただいたんですけど、土田地区だけではなく旧清洲町西エリアにおいても、いま一度、避難施設の増設の取り組みを要望したいと思っ



ておりますし、現在、新清洲駅前周辺の活性化と同時に避難施設も取り込んだまちづくりをお願いしたいとも思っております。

以上、次の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑤の質問に対し、丹羽総務部長次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

避難方法を周知するための取り組みにつきましては、水害対応ガイドブックを活用して避難時期や避難方法を市民1人1人が確認していただけるよう啓発を行っているところです。

これからも、自主防災訓練や行政出前講座を通じて、引き続き周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

私は、周知というのは本当にすごく大事だと思っていて、今、言われたハザードマップや出前講座も含めた今後の職員、そして防災リーダーのきめ細かい周知、今後の事業を継続していただきたいと思っております。

そして、昨日、視察研修の中で鳥取県中部地震で震度6弱を経験した倉吉市に行かせていただきました。重軽傷者14名、住火被害9千440棟、市内の避難者2千8名という状況と聞いております。その中で担当部署の方が何度も言われていたことは、地域住民の協力、事前管理の徹底を図る必要があったということでした。その背景には、1人1人の防災に対する意識、自助意識の不足、自助意識が足らなかったこと、そして公助に対する依存により混乱が起こり、柔軟なサービスが提供できなかつたと聞いております。

災害後、倉吉市では今まで以上の防災活動を行うために、指定避難施設、各種団体、そして地域住民の方とともに活発な防災活動を現在行っていると聞いております。

まだまだ本市は大規模災害に備えた活動、そして啓発ができてないように私は感じております。他市の経験をもとに本市でも自助、共助、公助の役割分担の明確化、そして住民意識の向上を図っていく活動をしていくべきだと感じております。

本日質問させていただきましたが、高齢者、災害弱者、そしてペットの飼育者のいろんな方の想定を考えていってほしいと思っております。本市の魅力の1つとして防災意識が高い市を目指し、今後来るかもしれない災害の事前啓発を今後も活発に行っていただけるよう要望させていただき、私の質問を終わります。

以上です。

議長（久野 茂君）

以上で、松岡議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。

1時から再開いたします。

（ 時に午前11時27分 休憩 ）

（ 時に午後 1時00分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、議会を開きます。

次に、岸本議員の質問を受けます。

岸本議員。

< 17番議員（岸本 洋美君）登壇 >

17番議員（岸本 洋美君）

議席17番、岸本洋美でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

大きな1点目といたしまして、小中学校における緊急情報のリアルタイム配信について。

大規模災害などから児童・生徒を守るため、緊急地震速報などをいち早くリアルタイムで配信できるシステムが全国で進められています。

愛媛県松山市では、市内の全小中学校（83校）で緊急地震速報などを瞬時に配信できるシステム改修工事を行い、昨年10月から運用を開始しています。それまでは、職員室に設置された防災行政無線端末からの情報を職員が校内放送で伝達していたため、児童・生徒に情報が伝わるのに時間差が生じていました。また、体育館や運動場などにいる児童・生徒には情報が伝わらないこともあったそうです。

さきのシステム改修では、学校の放送室などに防災行政無線の端末を設置するなど、校内放送設備と防災行政無線受信システムを連動させることにより、全国瞬時通報システム（Jアラート）

からの緊急地震速報などの情報が校内の放送設備から直接発信され、速やかに情報が伝わるようになったとのこと。地元の校長いわく、「学校では、テレビ、ラジオをつけていないので情報から隔離されている面があり、切望をしていた」とおっしゃっておられたそうです。

東京大学生産技術研究所の発表したデータでは、地震の予告なしの場合の被害を100%とした場合、この速報を利用し、猶予時間が10秒ある場合は死傷者の率を10%まで低減させることができるとあります。このわずかな余裕時間の中で、まず、身の安全を確保、火災防止、避難通路の確保などが可能です。また、そのためには、平時からの防災訓練も大変重要になってきます。

迫り来る「南海トラフ地震」が言われる中、また、子どもたちが一日の大半を過ごす学校での「安心・安全」を確保するためにも、本市として小中学校に緊急情報をリアルタイムに配信できるシステムの導入を求めるものです。

お考えをお尋ねいたします。

①現状の緊急情報発信について

②システム改修の概要・導入について

大きな2点目といたしまして、交通事故から守ろう～子ども、歩行者の安全対策についてです。

滋賀県大津市で発生した保育園児らを巻き込む交通死傷事故は、関係者のみならず多くの人に強い衝撃と深い悲しみを与えました。その一週間後には千葉県市原市の公園に車が突っ込み、遊んでいた園児をかばおうとした保育士が骨折する事故が起きました。また、東京都の池袋では87歳が運転する暴走車に自転車の母子が死亡、10人が重軽傷を負うという痛ましい事故も起きました。昨日も大阪で高齢者のドライバーが大人、子どもをけがさせるという事故も起きました。そして、通学する小学生の列に車がぶつかる事故も依然として絶えません。このような中、子どもの命を交通事故からどう守るのか、対策を急がなくてはなりません。

私は、これまでも通学路の安全対策についてたびたび議会で取り上げ、質問させていただきました。その中で、歩道の歩行者用信号機の設置、安全確保のための反射鏡の設置など推進させていただいたところでもあります。今回の事故を受け、国は学校安全計画の策定ができているか、また、国土交通省は、警察と連携して過去5年間に子どもの重大事故が起きた交差点などの道路点検を行うなど、国を挙げて再発防止に取り組み始めております。今回の事故を受けて、本市としてはどのような対策をされているのかお尋ねいたします。

①通学路の緊急点検の実施

②保育園・幼稚園の園外活動の安全点検

③信号交差点の安全点検・ガードレールの設置など

以上、よろしくお願い申し上げます。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。よろしくお願いいたします。

1の①について答弁をさせていただきます。

現状では、教職員が職員室で緊急情報を受け取り、その後、校内一斉放送を行い、発信しております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、短くご答弁あったんですが、職員が緊急情報を受け取るっておっしゃったんですが、どのような形でどういうものから受け取るのでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在は職員室等に設置してございますテレビ、または教職員が個人で所有しております携帯電話での情報収集になります。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、テレビとか携帯電話でおっしゃったんですね。個々に情報をとることということだと思うんですが、先生方は授業中は各教室へ行ってらっしゃいますし、テレビはついていたにしても、一部の人が職員室で見てないと思うんですね。スマホ、ケータイも常時持っていらっしゃるのか。当然、マナーにもなっているでしょうし、緊急地震放送はテレビは消しているとき、スマホ、ケー

タイで電源が切つてあるときは一切つきませんということに聞いております。

そうしたことも含めて、先生方が個々にとっていて、それを誰が統括して、誰が放送するのか。また、学校によっては校長先生が不在の時もあればばらばらで、このような情報を聞くと、東北の3.11を思い出してぞっとする気がいたしますけども、今の緊急情報の媒体という現況は、課長はどのように思われますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

議員おっしゃるとおり、ばらばらの状態にして、学校の各先生方も危惧されてみえるところが現状であります。

私個人、学校教育課長としましても、その状態をそのままでもいいのかというところで、もう少し勉強しなきゃいけないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

課長もこのままでいいのかという、そうした危惧感を持っていらっしゃるということを確認させていただきました。

仮にテレビがついてた。スマホで情報を得た。それを、今、通告でも申し上げましたけど、校内放送にかけなきゃいけない。当然そこには時間差があります。タイムラグがあります。そうした伝達というのは校内放送でされるということでしょうか。

確認です。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

校内の非常放送システムで館内に一斉に放送ができますので、そのシステムを使うことが有効かと思えます。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

いろんなことは校内放送で多分放送はされると思うんですけども、先進地の、ある校長先生は、地震発生時には、児童生徒はパニック状態に陥りやすい。教員が指導してもなかなか思うようにスムーズに行動に移せない、こういうこともおっしゃっているんですね。この点についてはいかが思われますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

そういったところが年間に数回行われております校内での避難訓練、そこで警報アラームが鳴ったときの初動の起こし方といいますか、そういうことを訓練していく必要があるのかと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

確かに、防災訓練は各学校行っていると思うんですけどね、先ほど申しましたように、今回の場合は、瞬時にタイムラグなく、児童生徒も先生も一緒に緊急情報を聞けるという、聞かなきゃいけないという、そういった環境のシステムのことでございます。そのためにも、そうしたものがもし導入されれば、それに向けての訓練をしておけばいいものですから、そうした訓練は当然また必要になるかと思えます。

2つ目の答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

石黒です。

全国瞬時警報システム、Jアラートによる緊急情報を校内放送と連動される方法としましては、本市の防災行政無線の戸別受信機を校内の非常放送システムに連動させる方法が考えられます。導入につきましては、Jアラートを伝達する防災行政無線の屋外受信機が市内全域をカバーして

おりますので、戸別受信機を活用した校内の情報伝達については現在のところ考えておりませんが、今後の課題として考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

結論的には、今、考えてないけども、今後の課題として取り組んでいく。

今現在は、防災行政無線が市内各所にスピーカーというのがありまして、それで流れると思うんですが、私も今回のことで、この後の2つ目もございしますが、小学校を8つのうち5つしか回れなかったんですけども、伺って、校長先生、教頭先生にお考えを聞いてまいりました。どういうテーマをとってらっしゃいますかといったら、ある小学校は、近くに防災行政無線があつて、何か言ってるな。それでも窓をあけて聞かなきゃ聞けない。ある小学校は、ご近所にありますかといったら、どこにあるだろうな、わからないとおっしゃる。じゃあ、緊急のときはどうやって聞くんですか。おっしゃったように、スマホかなとおっしゃったんですが、緊急情報がこんなばらばらじゃあと思ったんですね。

今おっしゃったように、市内にめぐらせてある、それはそれで市民向けでいいんですが、学校とかつていうのは、さっきもありましたように、教室に入っていたらわからない。それを瞬時に同時に聞けるというのは、今回、私が申し上げているこのことなんですけども、愛知県内でも幾つかこれを導入しているところがあると思うんですが、調査とかしてらっしゃいますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

近隣のところを確認いたしましたところ、瀬戸市、愛西市、稲沢市が、今、Jアラートを含めて緊急地震速報が学校に流れるということで把握しております。

そのほかにも蒲郡だとか、そういったところでも取り組みが進んでいるようです。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

私も、稲沢市がやっているということをお聞きしたものですから、先日、危機管理課の課長さんにお話を伺いに行っていました。

稲沢市は、平成25年に市内の小中学校28校にMCA無線という方式によりまして、校内放送と連動させて瞬時に緊急情報が聞ける、そうしたシステムを構築されました。26年からは今度は市内の老人施設、保育園、幼稚園、これは公立・私立もそうですが、49施設にこのMCA自動装置を設置して館内放送。要は、館内にいる人、各小中学校・各クラス、瞬時に一度に聞けるよう、こうしたシステムを構築されました。

また、一方、長久手市もしているって聞いたもんですから、調べてみたら、長久手市はケーブルテレビから緊急情報をとっていました。しかし、地震、津波、ミサイルなどの緊急情報を1秒でも早くキャッチするため、本年度、Jアラートからのシステムをとるために全小中学校に導入するというので、この4月の予算に約230万円ほどですが、上げられて、本年度それをシステム構築すると、このように聞いております。

さきの稲沢市の危機管理課の課長、担当者いわく、緊急情報伝達はタイムラグがない。スピード感が大事である。また、情報弱者、子ども・お年寄り、そうしたところへの緊急情報の伝達が大変に大事であると、こういった観点からも構築をしたと、このようにおっしゃったんですが、今の件について、課長さん、いかがお考えですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

情報を得るツールとしてはいろいろな方法があります。議員おっしゃるとおり、ケーブルテレビ会社が独自で流すというか、そういう緊急速報の受信システムを持ってみえますので、そういったものも視野に入れながら、もし、今後導入していく場合、何が一番有効的なのかということも含めて考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

それで、先ほどの各小学校の校長先生ですが、この話もいたしましたら、瞬時に聞けるという



ことはそれ以上の切望はございません。導入していただけるなら、ぜひともお願いをしたいと、このようにおっしゃっていたので、つけ加えさせていただきます。

先ほど費用のことを申しましたが、もし導入するとしたら、概算といえますか、幾らぐらい予定してみえるでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほど防災行政無線の戸別受信機をとということでお話をさせていただきましたが、その場合がありますと、受信機及び受信するためのアンテナの設置、そのほかシステムの改修などで、1校当たり約50万円ぐらいが必要になるかと思えます。ですので、市内12校合わせまして600万円ほどを見込んでおります。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

1校が50万円ぐらいと。12校ありますので600万円と。

先ほどの長久手市はどういうわけか9校あるんですが、235万円とということで聞いておりますので、多少その差はあるのかなと思うんですが、先進地ではこうした事業に緊急防災減災事業債ですとか、起債ではありますが、こうしたのも利用しているって聞いているんですが、財政課の岩田課長、何か国庫補助なりこうしたものっていかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

Jアラートに係るシステムの導入を実施するのであれば、何か補助金のメニューがないなど、事業課に確認をすることになります。

先ほど岸本議員がおっしゃられたJアラートを整備する際の起債については該当すると思われるメニューがあることは財政課としては承知をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。メニューとしてはありますよということでもありますので、大変心強く思います。

ここで危機管理課の立場から、2番、防災行政課長にご所見をお尋ねしたいんですけども、今は私、小中学校を取り上げて申し上げました。本市には小中学校以外に保育園、幼稚園、また春日公民館、市民センターなど多くの人が集まる公共施設がありますね。こうしたところも同様の対策が必要と考えますが、今後こうしたこと、私は大変大事なことであると思いますが、危機管理課の立場からのご所見をお尋ねいたします。

議長（久野 茂君）

丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

先ほど来からのお話を聞いていますと、岸本議員がご心配なされてみえるのは、いつ、どこで何が起きるかわからない地震のお話だと思います。その中で、ご承知のとおり、30年以内に70%ないし80%の確率で南海トラフの地震が発生すると昨今では言われております。それに対する迅速な対応ということで、小中学校もさることながら、いろんな公共施設における不特定多数の方々の命を守るために緊急的に情報を伝達するというところでございます。

こういったツールだとか通報システムだとか、そういったものも多々いっぱいあるんですけども、昨今の災害というのは予期できぬことってたくさんあると思います。想定できないこと、想像できないことということも起こり得ると思います。そういった中で清須市内におけるそういったそれぞれの公共施設においては、今後近い将来、そういったシステムも必要な時代が来るのではないかというふうに感じております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ご所見ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、最後に市長にご所見をお伺いしたいと思います。

本市の小学校には約3千900人、中学校には1千900人、合計約5千800人の児童生徒が平日の昼間のほとんどを学校で過ごしております。万が一、緊急事態が起きた際、児童生徒の命を守るためにも、1秒でも早い情報伝達が大切であると私は思います。また、そのための日ごころからの訓練も実施しなければならないと思います。

先ほど各校長先生からのご要望もあったわけではございますが、いずれにしても、防災また減災の面からも、本市において緊急情報のリアルタイム配信のシステムのことについて一日でも早くといいますか、この構築の取り組みを進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

議員からは、子どもたちの安全・安心についてご質問いただきました。学校の先生が同報無線が何を言っとるかかわからんというのはびっくりしましたけども、本当はきちんと聞いてもらわないかなというふうに思っています。

Jアラートと連動させる戸別受信機につきましては、私が報告を受けた範囲では、要は、同報無線が市域の全域をカバーしていないところが基本的にはやっとなるだろうという報告を受け取ったんですけども、今、議員からのご質問でもありますように、子どもの命は本当に大切でございますので、ただ、お金がかかるということと、それから先ほど議員が言われましたように、小中学校だけでいいのかという問題もありますので、その辺のところもしっかりと検討しながら、今後どうしていくかということについて真剣に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

では、大きな2つ目をお願いしたいんですけども、答弁を1、2、3一緒をお願いします。

それで、保育園の件につきましては、前議員の答弁がございましたので、省いていただいて結構です。

議長、済みませんが、よろしく申し上げます。

議 長（久野 茂君）

次に、2の①、②、③に対し、①は石黒学校教育課長、答弁。

最初に、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

2の①について答弁をさせていただきます。

学校の安全点検の取り組み状況はさまざまですが、引き取り訓練時などに保護者による点検を依頼しており、そのほかでは、教員等による付き添い登下校の際に危険箇所等の有無について確認し、改善の必要がある場合は、市教委を通して、道路管理者や警察署に改善要望しております。

続けて、2の②について答弁させていただきます。

幼稚園における園外活動は、園児の成長に必要な活動ととらえておりますので、今後も継続してまいります。

しかし、その移動中における園児の安全に対しては、教員を適切に配置するとともに、経路の再点検を行い、安全の確保に努めてまいります。

以上です。

議 長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、飯田土木課長、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課の飯田です。よろしくお願いします。

③についてお答えいたします。

現在、本市においては、平成27年9月に「清須市通学路交通安全プログラム」を策定し、本プログラムに基づき、関係機関が連携して通学路の安全確保を図っています。

清須市内には、112か所の信号交差点があり、うち、清須市道には32か所ございます。また、そのうち、一部でも歩道が設置されている信号交差点は29か所あり、ガードレール等の柵が設置されていない信号交差点は12か所ございます。

先日、国土交通省より、ガードレールや車どめの設置などの対策を実施する自治体への支援拡充の検討を進めるとの報道がなされましたが、詳細な情報についてはまだいただいておりません。

今後の国の動向を見つつ、ガードレール等の設置が可能な交差点につきましては、関係機関と連携を図りながら安全対策に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

先に幼稚園の件だけ1点だけ確認といいますか、お尋ねしたいんですけども、ご答弁はされたんですが、今回の大津の事故とかあって、点検して、特にここを見直したというところだけ、かいつまんで教えてください。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

大きく変えた点につきましては、教員の歩行中の配置状況について、道路側に教員を配置するなどということを行いました。また、活動の後に問題点や改善点の必要はないかという検証をして、そういったものを記録に残して、他の教員ともその情報を共有することによって、教員側の安全意識の向上を図っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

ハード面ですが、午前中も保育園のほうは、縁石だとかいろいろ出てきたんですが、ハード面で特にこうしてほしいとかということは上がっていますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今、歩いていく経路については、再度、よりよい、より安全な道がないかということで確認をするように指示はしておりますが、今のところ、ここにガードレールをつけてほしいとかということで教員のほうから要望が上がってきていることはありません。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

また、それが上がってきましたら早急に対応をお願いいたします。

小学校の通学路の関係ですけれども、小中学校ですね、大津のことがあってから学校のほうに緊急点検という指示は出されましたか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

大津の件と川崎の件を受けまして、5月29日に教育長より各小中学校長あてに、口頭で再度、通学路の安全点検を行うように指示をしたところであります。今、この結果について、各学校から上がってきている途中であります。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、5月29日とおっしゃった。これは川崎の件があって通達をあわせて出したんですか。通学路だけでは出してないんですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほど言いましたように、2つの事案をあわせて指示をしたということでございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

2つの事案をあわせてですが、大津はずっとその前ですけど、大津のことがあった時点では、学校には通達は出してないんですか。これは教育長でもいいですけど。

議長（久野 茂君）

齊藤教育長、答弁。

教育長（齊藤 孝法君）

教育長の齊藤です。

年度当初4月すぐに通学路の点検をしております。それについては詳しくやって、付き添いの1年生を含めては、1週間以上一緒に現地まで行ってやっておりますので、今回の2つの事件、これをあわせて、両方の視点からもう一度見直すことが必要だろうと、そういう点できちっとやらせていただいたという次第です。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

私も、先ほど言いましたように、小学校を幾つか回って、何人かの校長先生に、大津のことがあってから緊急点検されましたかって言ったら、された学校や、今、教育長がおっしゃったように、4月にしたばかりだからっておっしゃった校長先生もいらっしゃいました。ただ、私は、そのときに、こういうことがあって、緊急に注意といいますか、緊張感というのか、それは非常に残念だなと思います。というのは、こちらも出してないから。だけど、結果は、川崎のことがあって、交通事故のこと、それから防犯のこと、出されたという、何かこの辺が非常に手が遅いというか、残念でなりません。だけど、学校側は前もってやっているところもありましたので、その辺は今後の教訓に。教育長、指令が遅かったので緊張感がなかったと、大変申しわけないですが、指摘をさせていただきたいと思います。

学校を回ったときにハード面はもちろん目についてわかるんですが、ソフト面の交通安全教室とか、どのように子どもたちにしていますかって言いましたら、各学年に合った自転車教室があったりとか、そうした大津のこともあってから、さまざま日ごろからそういうことはやっていますということはおっしゃっておいりましたので、それはそれで安心したわけですけども、各学校にいろいろ、今、思っていらっしゃるところで気になるところ、さまざまお聞きしました。少しだけ申し上げます。

清洲東小学校、通学路のこと、これはグリーン帯がありますが、その歩道の真ん中にポールがあって、しかも看板がある。ここは通常なら2人通れるところで、清洲城のこっち側ですが、通常なら子どもが2列で通れるところですが、看板をよけるために1人しか通れず、1人は道路にはみ出さなきゃいけないというところがありました。これは校長先生から言われたので、現場を見てまいりました。

これは西枇小ですが、歩行者用信号、アンダーから北もうちょっとローソン側に来たほうですが、歩行者用信号、縦と横が短過ぎる。分団が通学するのに途中で切らなきゃいけない。子どもも慌てて走る。これは何とかならんもんだろうかということをしていただきました。

ある通学路は、コンビニ前で渡ったりするので非常に危険と。桃栄の跨線橋がある関係で通学路が変更になったと。そういったことでもございました。

ここの新川の仮橋を渡ったマンションの前の通学路、仮の道といえども、横断歩道がなかなかつかない。これは交通指導員さんがおっしゃってました。渡すのに非常に危険。朝晩、お母さんたちが立ってくださるけども、道幅も狭いし、車の交通量は多いしということでおっしゃってました。そこの前は横断注意の字もほとんど消えております。

また、通学路標識があるんですが、中の字が全く消えてる。白紙。何を書いてあるのかわからない。これもありました。

また、ある学校は、名鉄電車の踏切を横断するのに幅が狭くて車も通る。

こうしたさまざまなハード面ではありましたが、今、学校に調査をしてくださいと、このように言っているんですね。で、あれば、それが上がってくると思いますが、それが上がってきたら、今後それをどのようにされるんでしょうか。課長さん、いかがですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

教育委員会のほうでそういったものを取りまとめをさせていただいて、ハード面でいけば建設部の土木課、または県道であれば尾張建設で、警察がやる「とまれ」とか、そういうものであれば防災行政課を通して公安のほうへ、それぞれ申し入れをしていきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

私もそのように関係機関がお互い連携を取り合ってしなくてはいけないなと思います。

飯田課長にお尋ねいたしますが、田原市の記事をごらんになったと思うんですが、先日、中日新聞に載っておりました。



田原市では、子どもを守る防護柵として、田原市の交差点32か所にこうした防護柵をすると。しかも6月補正で800万円も上げてあると。市としてこういうことをいち早くというのは、5月の初めに調査しているんです。危険な箇所を上げているんです。だから、私は申し上げたんですけど、そして、いち早く努力して危険なところを、それはお金のかかることだから、すぐにできること、できないことあると思うんですが、危険箇所の点検というのは大事なんです、それを連携して取り上げていただく。

途中で話が切れましたけども、こうしたところもありますが、課長一人でお決めになることはできないでしょうけども、こういったことについて市としてはいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課の飯田でございます。

先ほどから学校教育課長も点検等を4月の時点、そして今回の事故を交えてということで行っただいておると私のほうもお聞きしております。したがって、そういった点検結果で生のそういったお声を聞きながら、今後、内部の関係機関と連携を密にして対策を練っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

それですね、私、1点大事だなと思いますのは、各学校からそうした危険箇所ですとか、上がってくると思うんですね。全部が全部立ち会うことはできないと思うんですが、先ほど私が並べたようなことも含めてですが、ここだけは早くとか、ここだけは先にとおっしゃるところは、関係機関、県道かもしれないし、警察も立ち会わなきゃいけないかもしれない。そうしたところとあわせて、行政が一緒になって、学校、保護者、現場を確認する、現場で立ち会う、こうしたことが大事じゃないかなと思うんですが、これはどなたにお聞きしましょう。教育部長、いかがですか。

議長（久野 茂君）

教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

まさに現場のお声というものを直に目で見えて確認をするということは本当に重要なことであると思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、申し上げたようなことを早急に強く要望をいたします。

最後でございますが、内閣府の交通安全白書によりますと、日本は先進国の中で歩行者が死亡する交通事故の割合が多いと示されております。2016年度の調査では、交通事故の死亡者数のうち歩行者が占める割合は、アメリカ、フランス、ドイツは約15%程度だそうですが、日本は35%と抜けて高いと、こういった調査も出ておりますので、行政だけではない。私ども議員もそうですが、日ごろからさまざまな標識ですとか、「とまれ」が薄いとか、いろいろ気にしておりますが、そうしたことを連携だけ密に取り合いながら、幼い子ども、また一般の市民の方もそうですが、通学路の児童もそうですが、事故をなくすように、これだけ申し上げて終わります。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、岸本議員の質問を終わります。

次に、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 12番議員（林 真子君）登壇 >

12番議員（林 真子君）

議席番号12番、林 真子でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は大きく2点でございます。

1点目は、窓口業務の簡略化と統一化の推進でございます。

窓口改革で住民サービス向上を目指す自治体が増えてきています。市民にとっての「ワンスト

ップサービス」とは、手続にかかる時間・手間・負担感が少なく、わかりやすく、やさしい窓口サービスです。「二度手間にならないようにまとめて手続をしてほしい」「市役所の手続は難しいのでわかりやすくしてほしい」「あちこち行くのは大変」と、このような声をよくいただきます。特に高齢者にとっては、書類を正確に記入するだけでも大変な労力が要ります。

そうした中で、本市も総合案内の設置、番号での呼び出しなどサービスの向上に取り組んでこられました。法令や規定によって義務づけられている手続以外はもっと簡略化ができ、市民の負担を軽減できるのではないのでしょうか。

以上を踏まえ、現状と今後の取り組みについてお聞きをいたします。

①窓口事務全体の中で、本人確認の方法は統一されていますか。

②申請書等への押印について省略できるものはありますか。

③申請書様式の統一化について、現状と今後の取り組みについてのお考えについてお聞きをいたします。

大きな2点目でございます。福祉避難所の運営についてでございます。

東日本大震災では犠牲者の過半数を高齢者が占め、また、障がい者の犠牲者の割合についても、被災住民全体と比較して2倍程度になったと言われております。高齢者や障害を持った方々など特別な配慮が求められる方々にとっては、直接の被害だけでなく、生活環境が十分に整備されたとはいえない避難所で長く生活することにより健康を害し、復旧・復興に向けての生活再建への移行に困難を生じているケースも見られるということです。

福祉避難所は災害対策基本法により規定されており、要配慮者のために可能な限り居室を確保し、支援・相談体制が整備され、円滑な利用を確保するための措置が講じられていなければなりません。本市においては、地域福祉避難所としてアルコ清洲が指定されており、周知されておりますが、要配慮者の方からは、現実にはそこで生活できるのか不安の声が聞かれます。いつ起こるか分からない大災害に備え、平時における取り組みが重要となります。特に東日本大震災で課題となった点も踏まえ、国のガイドラインに沿って、以下、本市の取り組みについて伺います。

①対象者の概数と現況の把握

②要配慮者及びその家族への周知徹底、障がいに配慮したパンフレットやハザードマップの作成状況

③福祉避難所施設との協定状況

④対象者となる方々、団体との意見交換、訓練の実施状況

⑤施設整備、物資・器材、人材、移送手段の確保

⑥福祉避難所への避難に関するスクリーニングの課題

以上、ご答弁よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、伊藤市民課長、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課長の伊藤でございます。よろしく願いいたします。

1の①の質問についてお答えいたします。

窓口事務での本人確認につきましては、関連する法令などの規定により、本人確認を行っております。

本人確認の書類としましては、任意の身分証明書で確認する事務と指定の身分証明書で確認する事務がございます。

任意の身分証明書で確認する場合は、1点の提示で済むものと2点の提示が必要となる書類がございます。個人番号カード、パスポート、運転免許証などの顔写真つきの証明書につきましては1点の提示で済みますが、顔写真つきの証明書が提示できない場合につきましては、保険証、年金手帳、年金証書など、本人しか所持していないと思われる書類を2点提示していただくこととなります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

関連する規定ですとか法令ですとか、それで確認を行われているというのはわかるんですけども、住民の皆様からしますと、一度に2つとか3つとか、そういう申請を行われる場合もあるんですね。そうしたときに、その窓口によって本人確認の方法が違う場合があると混乱をしてしまうんですね。最初に本人確認をするというところにおいては統一ができると思うんですね。それプラス何か要るよということは別の話ですので、まずは最初の本人確認というのは、例えば、顔写真のついたもの、これ1点でいけますので、なるべくこれを持ってきていただくように統一をしていきながら、どうしてもない場合は2点でもいいと思うんですけども、これは市民課に限

らず、なるべく住民目線に立ちますと、同じ方法で本人確認ができるように統一をしていただきたいと思いますので、これはお願いをしておきます。

ちなみに、今、マイナンバーカードというのがあれば非常に本人確認はスムーズなんですけれども、今、普及率というか、どのぐらいになってますでしょうか。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

現在ですけれども、約11%ぐらいの交付率になっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今後いろいろな利用の確認もされてきますので、できるだけマイナンバーカードもなくしてはいいませんが、大事に管理していただければ非常に身分確認として必要ですので、こういったものを進めていただくことで統一もしていけるかなと思いますので、また引き続き、こちらのほうの啓発もよろしくをお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、伊藤市民課長、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

②の質問についてお答えいたします。

申請の簡素化を図るため、押印を省略する手続も現在増やしてきております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

いろいろ押印の省略も進めていってるということで、今後もできるだけ進めていただきたいと思います。これは市民課だけではなくて、皆さんおそろいですので、皆さんにもぜひ聞いておいていただきたいなと思ってます。

それで、いろいろな自治体、いろいろ調べてみたんですけども、すごいところがありまして、

千葉市のお話を聞かれたことがあるかどうかわかりませんが、千葉市というのはうちの10倍以上の人口の大きなところではあるんですけども、平成26年度だと思んですけども、当時の市長さんが、判こは使わんぞという、こんなような方針を出されたそうで、その結果、その当時、3千種類のいろんな手続があったそうなんです。この中で押印が廃止されたのは何種類ぐらいだと思いますか。3千のうち印鑑を押さなくてもいいよという書類は何種類ぐらいだと思いますか。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

約半分ほどではないでしょうか。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

3分の1だったそうです。1千種類だけだった。

この中には市民課の基本的な手続もたくさんありました。ですので、もう少し深く調べていただくと省略できるものももっともっとあるはずですので、これは引き続き、できるだけサインで済むものは印鑑は要らないということは、ほかのところもそうですけれど、進めていただくことも1つのサービスになりますので、これも引き続き調査していただきたいと思います。お願いします。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、伊藤市民課長、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

③の質問についてお答えいたします。

申請書様式の統一化につきましては、住民票等の交付申請書を1枚の申請書に簡素化した事例はございますが、各申請、届け出手續ごとに申請様式があるものがほとんどでございます。

実施主体（国・県・市）が異なるものや法律等により様式が規定されているものについては、統一化は難しいと考えております。また、現状は、そういった手続がほとんどになると思われま

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

それはごもっともお答えかなと思うんですけども、ただ、今、難しいというようなおっしゃり方だったんですけども、実際にこれをやっているところがあるんですね。これは遠いんですけども、北海道の北見市ですね、もともと国のモデル事業で始められたようなんですけども、今、こういった様式の統一化が非常に進んでいますので、一度調査をしていただきますと、これは決してできなくないんですね。今いろんな法令ですとか、国とか県とかいろいろなところに出す様式が決まっているようなことをおっしゃいましたけれど、恐らくそれはこれとこれは書かなきゃいけないと、項目の規定はあるかもしれませんが、様式までの規定ではないんじゃないかなとこれを見ていて私、思いましたので、大変なことかもしれませんが、一度、様式を統一ということの観点で調べていただきまして、これを進めますと非常に市民もわかりやすいですし、恐らく業務も改善になると思いますので、伊藤課長のところだけではないんですけど、もちろんそうなんですけど、ぜひ、これは先進のいろんなガイドラインも出てますので、時間はかかりますけれども、見ていただければそんなに難しいことではありませぬので、ぜひ、やっていただきたいなと思います。

これも要望させていただきます。

もう1点、これはぜひ市民課への提案なんですけれども、以前、大先輩のある議員がお悔やみコーナーの設置のお話を、それをしたらどうですかって要望されたと思います。そのときのご答弁がどなたか私、覚えてないんですけども、これがいわゆるワンストップサービスということになると思うんですけども、現状の庁内の受け付けの様子ですとか、いろんなことを考えると、ワンストップが難しいというのはすごくわかるんです。そうした中で、北見市が今ワンストップを進めているんですが、そのワンストップの体制ができ上がる前にやったことがあるんです。これは何かといいますと、手続のチェックシートというのをつくられたんです。多分、担当の課長さんは意味がわかると思うんですけども、このチェックシートにつきましては、ライフイベントですね、大体、人の一生にあるイベントですね。例えば、転入届、転居届、転出届、婚姻届、出生届、離婚届、死亡届、この7種類についてはチェックシートをつくっているんです。これとこれとこれとこれをやりますというチェックシートがあるんです。これをまずできることと

してやったそうです。そうすると、自分でもチェックできますし、相談に乗るほうもやりやすいんですね。これはそんなにお金がかかるものじゃないんですよ。窓口がワンストップじゃなくても、かわりにこのチェックシートを使えば、これはちょっと工夫すればすぐできると思いますので、ぜひ、今、提案をさせていただきたいので、こういう手続の漏れがないように自分自身がチェックできるチェックシート、一度考えてみていただきたいなと思いますけど、栗本部長、どうですか。

議長（久野 茂君）

栗本市民環境部長、答弁。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

こういった種類のもの、先進地ということでやってみえるということでございますので、そういったところのチェックシート等を見させていただいて、うちに取り入れるものがあればそういったものを考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

ここの北見市さん、今すごいなと思いましたが、実は、書かない申請というのがもう既にできているんです。書かない申請って何かといいますと、まず、私が何か申請を出したくて窓口に行きます。そうすると、免許証で、「私、こういう者です」と。すると、向こうの方が、「何の申請ですか」って聞きます。私、「何とかの申請です」と言いますと、「お待ちください」と言って、名前から住所から入った用紙を持ってきて、「林さん、サインしてください」ということまでやっているんですね。システムをつくっているんです。

なかなかここまで行くのは難しいんですけども、現実にやっている自治体もあるということですので、できないということはないのかなというのを私、感じましたので、ぜひ、この辺も考えていただきたいと思っております。

最後に、これは全体的な行革にかかわることですので、ぜひ副市長にお聞きしたいんですけども、実は私、ネットのニュースを見ていましたら、自治体クリップというニュースがありまして、



たまたまここに北見市さんのことがいろいろ書いてあるのを読ませていただきたいと思いますけれども、「うちには予算がないからと思う前に、経費をかけずに始められることはたくさんあります。北海道北見市では、ほかにも手続のチェックシートなど、アナログでできることから情報の整理を行ったそうです。窓口業務であれば記入しやすい申請書とはどんな形か整理すれば書く手間や質問が減るかもしれない。申請書を受け取った後の事務処理の流れはどう組んだら効率的かなど、少しずつ改善を重ねていくことで全体の手間や時間を減らすことができます。担当者の方によると、日ごろ課題を感じている職員の声を拾うことが大切とのこと。日々の仕事の中で、これはどうしてこうなっているのか、どうやったらいいかといつも考え、アンテナを高く持つことから改善のヒントが見つかります。業務の手順や流れを見直し、少しずつ積み重ね、仕組み化していくことが必要なのではないのでしょうか」という、こういう記事を見ました。

今までの話のやりとりと今の記事からの感想と、今後の決意というか、取り組みをお聞かせください。

議長（久野 茂君）

葛谷副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

まさしく、今、読まれた原稿のとおり、なにが改善していくのか、何をやればよくなっていくのかというのは、お金をかけずにできることがあれば即やっていくというのが私どものスタンスでもありますので、行革を今やっている上では、そのスタンスで事業をやっています。

1つ、先ほど市民環境部長のほうが申しなかったんですけども、私どもも亡くなった方の届出があったときにチェックシートというのはお渡ししていますので、ご存じだと思うんですけども、そういったことは進めていますので、お金をかけずに何か市民の方が便利になればというところはよく職員も考えて今後ともやっていきたいというふうに思っています。

よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

優秀な方がいっぱいおられますので、ぜひ、現場の声を大事にいただきながら、今後、民営化のお話も午前中ありましたけれども、それにしても、きっちりとしたシステムというか手順

をつくっていくことが大事だと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

では、次、大きい2番をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。よろしくお願いいたします。

①対象者の概数と現状の把握についてお答えします。

要配慮者は災害時において、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、難病患者など配慮を要するものとされています。防災対策において特に配慮が必要な要配慮者の方は、お一人お一人の状況が把握できないため、人数は不明です。

しかしながら、要配慮者のうち要介護3から5、身体障害者手帳1、2級の一部、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の単身世帯の方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成しており、名簿の掲載要件に該当する人は約2千200人程度です。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

非常に大勢の方がいらっしゃって、1人1人の状況が把握できないということが本当に一番大きな課題だと思うんですけども、いろんな各部署と連携をとっていただきながら、少しでもこの状況を把握できるように、今後ともお願いしたいと思います。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

②要配慮者及びその家族への周知徹底、障がい配慮したパンフレットやハザードマップの作成状況についてお答えします。

要配慮者となる高齢者・障害者・乳幼児等については、総合防災訓練や出前講座等で機会があるごとに早目の避難等を啓発していきます。

障がい配慮したパンフレットやハザードマップについては、作成はしていません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ハザードマップ等は今、作成はできていないようですけれども、これは国のほうのガイドラインで私、拾ったことで質問させていただきますので、ハザードマップは難しいかもわかりませんが、先進的な自治体ですと要配慮者の方に向けたわかりやすいマニュアルなども作成されていますので、うちも社協とかであるかもしれませんけれども、こうした要配慮者の方にも実は自助は必要であり、また、共助、公助というものがあるんですよと、この辺の日ごろのいろんな啓発が必要だと思いますので、ハザードマップができれば一番いいんですけども、文字が大きいですとか、ユルバーサルデザインのものでできればいいと思うんですが、すぐには難しいと思いますので、ぜひ、今後ともこうしたお一人お一人の自助、共助、公助の問題の啓発をこれからも周知のほうを進めていっていただきたいと思います。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。③番についてお答えいたします。

現在、西春日井福祉会と「災害時要援護者の避難施設として特別養護老人ホーム等を使用することに関する協定」を結び、特別養護老人ホーム5施設及び障害者施設1施設を寝たきり等重度の要援護者の避難施設としております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

協定をこういう福祉施設と結んでいらっしゃるんですけども、先ほどもどなたかで避難所のキャパのお話がありましたが、私も一番気になるのが、こうした施設というのは入所さんがたくさんいらっしゃるわけで、何人ぐらい受け入れられるのかとか、そういうことも協定で結ばれ

ているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

それぞれの特別養護老人ホームのキャパによって違いはありますが、差し当たって、大体5名から6名ぐらいというふうに協定は結ばれておりますけども、状況によっては、また、必要に応じて受け入れてくださるという協定の内容になっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

そんなに大きなキャパではないですけども、こうしたところと日ごろの日常的な連携もされていると思うんですけども、そうしたことを密にさせていただきながら、いざというときに介護も重い方ですし、障がい者の方も1級の方ですかね、こういったことを想定されますので、ぜひ、いろいろ連携をしながら、一人でも多くの方というか、スムーズに受け入れていただくように今後とも連携のほうをしっかりとお願いをしたいと思います。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

④についてお答えいたします。

市総合防災訓練において、要配慮者である車椅子の方及び高齢者を避難所へ誘導する訓練を実施しております。

また、各地域にて実施しております自主防災訓練時において、地区によっては市職員や消防署職員が、要支援者を対象とした講話を実施しております。今後もそれぞれの地区に講話等を実施するよう呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

総合防災訓練のときですとか地区のときに車椅子の方を押しながら、ボラ連さんとかも協力していただきながらやられていることは知っておりますけども、その避難誘導訓練というのは、いわゆる一番最初に行くところですね、地域の避難所への避難誘導訓練ではないかと思うんですね。

私が気になりますのは、一般の避難所から今度福祉避難所、また地区の福祉避難所へ移動があるわけです。こうしたことを想定した訓練というのは余りされていないような気がするんですけども、スムーズにそちらのほうにお連れして受け入れるというようなことの訓練というのは必要ではないでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

災害の規模にもよりますけども、毎年被害があります台風の場合、そういったものについては数名という形で想定できますので、訓練をするまでもなく日ごろの避難手法について認識をしているというつもりであります。

大きな災害になれば地域福祉避難所、あるいは福祉避難所という施設もございますが、指定避難所においても高齢福祉避難所等々、そういった役割を改めて場所の確保をするといった、そういったことも想定されますので、そのような形で今現在対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今、ガイドラインのお話も大きな災害を前提にして私も話しているつもりですので、こういうときに訓練を日ごろしていないとなると不安も残りますので、どういう形でも結構ですけれども、大きな災害のときに一時的な一般の避難所に皆さんがいらっしゃいます。そして、福祉避難所にお送りしますと、こういうことを想定した訓練も今後何らかの形で考えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、⑤の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

⑤についてお答えいたします。

特別養護老人ホームなど福祉避難所については、協定で結ばれた内容において、物資・機材・移送手段等の確保がなされております。

一方、地域福祉避難所であるアルコ清洲には、毛布、防災シート、酸素濃縮器、吸引器、簡易トイレ、車椅子、簡易ベッド、間仕切り、乾パン、アルファ米、ペットボトル水などが現在確保されております。従事する医療専門職はおりませんが、市の看護師や保健師などを配置し、各機関との連携や要配慮者の把握、情報収集及び物資の供給配布等を行うこととなっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

しっかり備蓄などもしていただいているというふうにお聞きをしましたけれども、今の西春日井福祉会の協定を結んでいる福祉避難所というのはもともとが福祉施設ですので、整備について、また、人の支援についても問題ないと思っているんですけども、アルコ清洲ですけれども、今、お聞きした物資の中に衛生用品ですとか介護用品、また情報機器についての言及はなかったんですけども、これがいざ大きな災害のときにどのように調達をされる予定でしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

申し上げなかったというのは、医療の衛生用品ですけども、こちらについてはございます。

ただ、介護のための資機材等は簡易ベッドぐらいしかございませんでして、そういった本格的なものはございません。

その中で、地域福祉避難所が開設される暁には、必要とあらば、それぞれの医療機関だとか薬剤師機関だとか、そういったいろんな専門的なところと協定も結んでおりますので、そういった中で柔軟な対応をしていただけると信じておりますので、そのときに要請をして対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

私も信じてはいるんですけども、大きな災害のときに、例えば、日ごろつえを使っている方、つえがそのときあるかどうかわかりません。今、車椅子はあるんですけども、普通の例えば特養なんかではありそうなものもこちらにはないと思いますので、今、協定を結んでいるところから大きな災害であっても必要であれば借りれるように、これについては心にとめていただきながら日ごろお話をしていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点、先ほど訓練の中でお話も触れたんですけども、私、今回こういう質問をさせていただいたという経緯は、障がいをお持ちのお母様方から、いろんな話の中で、すごく不安がいっぱいあると。自分たちの子ども、家族が本当にアルコ清洲ですとか、そういうところ、また一般の避難所で避難できるかすごく不安だという、こういうお話があったんです。

その中でも特にお話があったのは、電子機器というか、私、総称がわからないんですが、いろんな機器を日ごろ、家で使っておられて、痰の吸引をしたりとか、酸素の供給ですとか、こうした機器を使っていらっしゃるような方は、こうした機器が非常にデリケートな調整が要るそうなんです。本当にそれをそこに持って行って使えるかというのがすごく不安だということを知りました。ですので、そうした心配があると、皆さん、ほとんど、私たちは避難しないので家にいるからいいですっておっしゃるんですけども、そうもいかない場合も出てくると思いますので、ぜひ、こうしたいろんな小さい団体、大きな団体ありますけれども、機会を見つけて、丹羽次長でも古川課長でもいいですけども、話をさせていただく中で、こういうことはできます、こういうところはご自分でご用意くださいとか、この辺の話をする中で不安を解消してあげながら、そして、もう1つは、こういう機器が使えるような状態なのかをアルコ清洲で見ていただくなり、こういう該当される方に一度見ていただくなり、そういう機会が今後必要ではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

医療的ケアという話にもなるかなと思っているんですけども、どうしても職員の水準では医師の免許を持ってませんし、それだけの医療行為ができません。医療行為をする前のできる限りの対応はさせていただきたいとは感じておりますけども、今、議員がおっしゃられる医療的な話と

なりますと、例えば、医療機関が倒壊すれば医療救護所というものも開設されますし、医療施設があればそちらのほうに誘導するという方法を迅速に対応していくということが一番適切な対応かなと感じております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

要望ですけれども、一度しっかりアルコ清洲の中もいろんな想定をしていただきながら、これが対応できるのかだけは見ておいていただきたいと思います。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑥の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課の古川でございます。

⑥福祉避難所への避難に関するスクリーニングの課題についてお答えします。

国のガイドラインでは、食事、排せつ、移動が一人でできない“日常生活に全介助が必要である状況”の方が福祉避難所の搬送先例となっておりますが、現場では避難者個々の状況を把握し、臨機応変な対応が必要であることが課題であると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

臨機応変な対応というのが非常に今、大事だと古川課長はおっしゃったんですけれども、古川課長はある面プロですので、よくわかっていらっしゃるのかなと思いましたが、聞くところによりますと、実際に被災地の避難所も行かれたというふうに聞いております。そうした難しい中で、いろんな状況を見られたわけですので、ぜひ、そうした経験を生かしていただいて、今後、担当をされる方々にもこういう体験の話を共有していただく中で、このスクリーニングで大変なことになると思いますので、ぜひ、この辺を皆さんと担当の方と情報を共有していただいて、せっかく古川課長は体験もありますので、ここで本当はお聞きしたいところですけど、時間がありません。



ん。ぜひまた皆さんで共有していただきたいと思います。

最後に、永田市長に、福祉避難所のデリケートで難しい問題で、キャパの問題いろいろあると思いますけれども、特に今までの災害のときに必ず問題になってくる場所ですので、ぜひ、何かご所見があればお聞きしたいと思います。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

福祉避難所については、これまで開設したことがありませんので、いざ開設ということになるといろんな問題が出てくると思います。

どちらにしても市役所だけで対応できる話じゃないものですから、いろんな福祉関係の事業所、それから医療機関等と、医療救護所開設訓練については毎年やっておりますので、福祉避難所についても市役所だけでなく、いろんな関係のするところと協力し合いながら、本当に開設するとなったらどうするだろうということも頭に入れながらやっていかなかんというふうに思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。ぜひ、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（久野 茂君）

以上で、林議員の質問を終わります。

ここで、2時30分まで休憩といたします。

（ 時に午後 2時15分 休憩 ）

（ 時に午後 2時30分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、議会を開きます。

次に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 9 番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9 番議員（飛永 勝次君）

議席 9 番、飛永勝次でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、大きく 2 点でございます。

まず、第 1 に、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 について質問をさせていただきます。

本市では、平成 26 年 11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿って、平成 28（2016）年度から平成 31（2019）年度までの「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 28（2016）年 2 月に策定し、毎年度、その進捗状況を検証しながら取り組みを進めています。

まち・ひと・しごと創生法の目的とは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することにあります。

「まち」とは一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、「ひと」とは地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、「しごと」とは地域における魅力ある多様な就業の機会の創出であることを指し、一体的に推進されていくことを「まち・ひと・しごと創生」としています。

本年度は第 1 期の総仕上げと検証、次へのステージの総合的な検討をする年度であります。市民参画の会議も開催され、活発な意見交換、未来に向けた貴重なご意見もいただいております。本市のさらなる発展と成長に資する戦略の策定と実施に向け、大きく躍進する第 2 期にさせていただきたいと期待を寄せるところです。

清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 骨子案には、第 2 期の期間を平成 32（2020）年度から平成 36（2024）年度までの 5 年間とし、基本目標として①定住する若い世代を増やす、②市の「強み」を生かして経済効果を生む、③人を育て・つなげて地域を活性化する、以上 3 点が設定をされております。各取り組みにおける基本的な方向性についてお伺いをします。

①人口ビジョンのとらえ方と人口動向を踏まえての目指すべき方向

②若い世代の方に「清須市は子育てしやすい」と感じていただくためには、安心して就労と子育てを両立できる環境を整えることに重点的に取り組む必要があります、保育・幼児教育と放課後等における活動の場についてのニーズを確実に充足しますとありますが、そのための課題と方策

③若い世代の方に「清須市に住み続けたい」と感じていただくためには、安心・快適な環境を確実に確保することが必要であり、特に防災・減災の観点では、ハード面の整備とともに、若い世代の方のニーズに応じた情報発信や地域の活動に積極的にかかわっていただくための情報発信を強化します、また、観光エリアづくりやブランディングの推進に当たっては、より効果的な情報発信の仕組みづくりを進めますとありますが、情報の効果的な発信とその強化についての課題と方策

④市の強みとしてとらえている交通の利便性を生かした経済効果を生み出すための課題と方策  
続きまして、2. 地域コミュニティの未来。

少子高齢化に伴い、地域コミュニティはますます重要な役割を担っています。本市においてはブロック制のコミュニティ形成を目指し、平成26年には全ての地域で既存の体制からブロック制への移行が完了し、また、社会福祉協議会が担う地域福祉もこのブロック制と同じ単位と圏域で推進をされ、地域コミュニティの役割を果たすべく行政と連携をとり、お子様からお年寄りまでの全て人たちが愛する地域で安心して心豊かに暮らしていくための活動が推進されています。推進されていくに従い、問題や課題は顕在化または潜在していることの認識がされ、その解決に行政と連携して取り組み、より効果的に推進するためにはまだまだ課題が存在しています。その課題において最も懸念されているのが担い手不足です。公助が充実してきても、地域に効果を生むための自助を支える共助の担い手の負担が人口減少により大きくなることは必然とも言えます。

この担い手不足を見据えて、地域自治のあり方の1つとして、小規模多機能自治という組織のあり方と活動の概念・仕組みが平成20年代中ごろから提唱され、自治体間で推進ネットワークの形成もされ、定期的な会議も開催されています。政令市や中核市もこのネットワークに参加しており、都市部においてもコミュニティのあり方と支える行政のあり方において連携し合い、相乗効果を生むための方法が問題・課題を抱えていることが顕在化してきています。

小規模多機能自治とは、おおむね小学校区において小規模ながらもさまざまな機能を持った住民自治の仕組みで、特徴としては、住民一人一人の力を発揮する仕組みであり、市民協働がより効果的に推進されていくとされ、人口減少・少子高齢化による影響にも対応できるとされている

仕組みであります。

小規模多機能自治の推進に当たり、課題もあります。活動の起点・核となると期待されるスーパーコミュニティ法人の制度化について、検討の要望・意見も関係各位、関係団体から提案されていると聞いています。地域コミュニティの未来のために、その問題・課題を市民とともに克服しなければなりません。問題・課題を主体的に、建設的に、前向きにとらえ、希望あふれる明日をひらくためにより一層の推進が必要です。

そこで、以下について伺います。

①ブロック制に移行しての成功事例と今後の課題

②小規模多機能自治についての認識と期待できる点

以上、よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、①についてお答えをいたします。

平成28年2月に策定した「清須市人口ビジョン」では、本市の人口の現状を分析した上で、人口に関する今後の目指すべき将来の方向と2060年までの人口の将来展望を示しています。

「人口ビジョン」では、出生率が現状程度で推移した場合、人口は2020年の6万7千964人をピークに緩やかに減少することが見込まれています。しかしながら、本市の人口は増加を続けており、2019年5月1日現在の住民基本台帳人口は6万9千219人となっています。

現在の状況を踏まえると、本市が人口減少局面を迎えるのは「人口ビジョン」の推計よりも後年となることが予想されるようですが、人口の構成比においては、2015年に23.1%であった老年人口の割合が今後約30%まで増加することが見込まれ、地域社会の中でもさまざまな影響が懸念されるところでございます。

来年度からスタートする「まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」では、こうした将来の状況を見据えて、人口に関する問題に的確に対応して、今後も持続的な市の発展を実現するため、中長期的な視点に立って3つの基本目標を定め、その一体的な推進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

人口ビジョンのとらえ方に関する基本的な考え方を述べていただいたのではないかなと思っています。

まち・ひと・しごと2019年度指針としては、先ほどもお話ししましたが、第1の総仕上げと次のステージに向けてということで、内閣官房から出ておる資料によりますと、2019年度は1つがUIJターン等を促進するための政策パッケージの着実な実行ということで、これは就業のことで労働者人口確保を地域地域でしていきなさいということであると思います。

それと、次に、地方の魅力を高めるまちづくりの推進、最後に、次のステージにおける総合戦略の検討ということで、今年度は非常に今まで打ってきた施策をしっかりと検証をしなければいけない年だと思っています。

当初基本目標を4つ掲げられて、シビックプライドの醸成と若い世代が子育てしやすいまち、またシニア世代が元気でアクティブに暮らせる安全・安心で快適に暮らせるまちということが掲げられて進められてきましたが、清須市は幸せなことに、社会増、自然増、人口が増えております。これはほかの市町にはない非常によい傾向なんですけれども、2020年以降、骨子案として掲げられている定住する若い世代を増やすと、これはまさにこの人口増を受けてこのテーマが掲げられていたらうれしいなと思いつつ見させていただいております。

しかし、現状感じる感じとしては、人口動態に沿った政策がうたわれているかどうかというのは甚だ疑問でございます。これは企画政策の方に質問する内容ではないので、また後日改めて、子育て支援のことですとか、少子高齢化の影響ですとか、また潜在待機児童の増加ですとか、人口が増えることで抱えてくる問題があつて、これに対して手を打っておるかどうかが甚だ疑問でございますので、また後日質問させていただきませんが、実はここで後藤課長にご質問したいのが、内閣官房から出ていて、第2期に向けた推進というテーマがありまして、この中に関係人口という言葉が出てきます。関係人口というのは、地域外からの交流、地域の担い手として地域外から入ってこられる方々を指しております。いわゆる定住人口、交流人口とはまた違う関係人口、この方々が自治体に何らか力のかしていただいて、担い手の不足をカバーしていくことの検討は必

要なのではないかという提示がされておりますけれども、当然、これに関しては、骨子案に関しては言葉が出てきていないんですけれども、これに関して現状どのようにとらえられていて、何か今、取り組んでいることとか推進しなければいけないということがあるのならお聞かせいただければと思います。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今、ご質問のありました関係人口、これは今、議員もおっしゃられたんですけれども、例えば、移住した定住人口でもなく観光に来た交流人口でもない、その地域にルーツがあるものやふるさと納税の寄附者など、地域や地域の人々と多様にかかわるものということで定義をされておるといふことでもあります。

地方圏では人口減少、高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、関係人口の創出・拡大により、地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。将来的には定住人口の増加にもつながるといふことが期待されておるところでございます。

関係人口のターゲットは主に都市部の住民の方でございます。清須市は幸い名古屋大都市圏に位置しているところでありますが、関係人口の創出拡大は地方創生の重要な要素であると認識しております。観光エリアづくりや市内における製造品などのブランディングの推進、ふるさと納税制度を通じた市のPRなどの取り組みにより、関係人口の創出・拡大を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

骨子案のほうには出てこなかった言葉でしたが、今しっかり認識をされた上で、地域がますます発展するための1つの大事な人口の概念だというご理解と、また、生かしていくのであればということもいただきましたので、しっかり反映・特化して進めていただければと思います。

もう1つ伺いたいのが、内閣官房のほうからの書類で地方ビジョンの課題というのがございます、課題として5つ挙がっております。この中の1つに外国人人口、これが全体を多く占

める地方公共団体や今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響に留意すべきでないかということが書いてありますけれども、これについてはどんなふうにとらえていらっしゃるか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今ご質問のあった外国人人口につきましては、国の施策の中で、今後、多種多様な職種のほうに外国人の充当がされるというふうに聞いております。職種によっては清須市の中でも人出不足の関係の中、外国人を登用しなければならないところが出てくると思いますので、これにつきましても当然無視することはない、今後も外国人の推移を見ながら、どのような対策を練っていく必要があるかというのは、全庁的に考える必要性というのはあると思います。

ただ、ある特定の職種に外国人の登用がされるんではなかろうかというふうに私は予想しておりますので、その職種の中で基本的な仕事ですとか日常生活ですとか、そういうものが教えられるような対応が今後体制として求められるんではないかというふうに認識を持っておるところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。的確なお話、ありがとうございます。

今、後藤課長から、全庁的に取り組まなきゃいけないというお言葉をいただきました。まさにそのとおりで、地域の外国人の方は少ないといえ、何らかの形で生活をしているわけでありまして。コミュニティをつくっていらっしゃることもあれば、例えば、災害時・被害時何かは、当然、日本語で対応をできる、できないもあつたりとか、個別の対応を迫られたり、また、それに対して公助として用意しなきゃいけないものがあつたりして、とすると、要配慮者と同じような状況になる可能性もあつて、市としては外国人の方も、何かあつたときはコミュニティをしっかり守れる体制づくりが大事だと思います。

もう1個、4年ぐらい前から、栗本部長はよく知っていますが、外国人の方の健康診断をやらせてもらって、これは愛知県にお医者さんがNPOとして登録をされていて、無料で来てくだ

さってやるんですけど、その方々って自分の体重とか身長を知らないんですよ。当然、国民健康保険なんては日本にしかない非常にすぐれた制度で、ここにお越しになった方は、そんな制度があつてどんなふうに使ったらいいかもわからない状態で、ここに住むと当然それに加入してお金を払えばサービスが受けれるわけなんで、そういった教育をしていける機会になると思います。なので、これからコミュニティ同士の連携とか、外国人さんとか、必要になってくるところだと思いますので、人口のとらえ方、全てのベースになるのでおわかりだと思いますけれども、的確にしっかりとらえていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、2番お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、②についてお答えをいたします。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」では、基本目標の1つとして、「定住する若い世代を増やす」という目標を置いています。

持続的なまちの発展を実現するためには、第1に、若い世代の人口規模を維持することが重要であることから、若い世代が子育てしやすく、住み続けたいと感じる環境を整え、定住する若い世代の増加を目指すという目標です。そのためには、まずは安心して就労と子育てを両立できる環境を整えることが必要であると考えています。

本市では、これまで待機児童ゼロを維持しているところですが、今後も保育・幼児教育と放課後などにおける活動の場についての利用ニーズは高い状況が続くことが見込まれており、民間事業者の誘致など、さまざまな方法を活用して、ニーズの充足に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

おっしゃるとおりだと思います。

ただ1つだけ、潜在待機児童は多分もっと膨らんでいると思いますので、現状ですね、現場に行つて調査とか、そういったことが必要なんじゃないかな。多分、転入してくださっている方が



こういうところを一番期待しているところだと思いますので、現地調査というのは必要じゃないかなと思っておりますし、また、こういったお話があったときに、関係課にフィードバックなりしなきゃいけない。それをまた吸い上げなきゃいけないというのがあると思いますが、これは現状どのような形で行われていますか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

総合戦略の会議をやるに当たりまして、こういう対策シートというのをつくらせていただいております。これは各課につくっていただいた上で、こういう総合戦略に向けてのどのような対策をしておくかというシートをつくっております。それで吸い上げた上でフィードバックするという形を現状ではとらせていただいておりますということでございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

できましたらば、より密なキャッチボールまで行けば一番いいのかなと。市民の意見が反映されるということで、そちらのほうを進めていただければと思います。

お子さんのことに関しては、教育ということは子育て世代の方は教育の充実を誰でも願っていることだと思います。2020年には教育改革もいろいろ変わったりとかしてくるところで、このたびの2020年の教育改革の理念というのは、生きる力を育むということなんです。清須市に何ができるかということを横断的にしっかり連携をとって市民がより喜んでいただけるような施策を進められていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、③についてお答えをします。

定住する若い世代を増やすためには、若い世代の方の視点に立って、安心・快適な居住環境を確実に確保していくことも重要です。

防災や防犯の観点では、これまでも情報発信の工夫に努めてきたところですが、スマートフ

オンを活用して情報がとれるなど、今後は若い世代の方が情報をとりやすい仕組みづくりを進めていく必要があると考えております。

また、基本目標の1つとして、「市の「強み」を生かして経済効果を生む」という目標を置いて、観光エリアづくりやブランディングといった取り組みを進めていく上で、商工会や観光協会といった関係機関との連携をこれまで以上に強化し、効果的な情報発信の仕組みづくりを進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

最後に効果的な情報発信と言われましたけれども、現状考えられる効果的な情報発信の方法とあってどんなふうに思われていますか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

現状では市からの情報発信というのは、ホームページが中心となっております。今、TwitterですとかFacebook、公式のTwitterもアカウントを持っております。そこから何とか若い世代、これは若い世代だけではないんですが、市民もしくは全国民に発信できるように、そのようなSNSを活用した上で情報発信に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

情報の発信、受け取り方というのは、世代間ギャップで存在しているのは多分ご存じだと。今、若者世代だけではないですがというお言葉を入れられたと思うんですけども、実は災害時の情報発信、これは第2回の市民の方が入ったワークショップの会議の中での要望なんですけれども、この地域はケーブルテレビが2つに分かれているので、統一したものとしてコミュニティFMをつくる。それが災害のときにも役立つ、これは★が4つついておるんですね。最高5つで4つつ

いておるんです。これは重要だなと皆さんも認識はされておると思います。ただ、課題があつて、当然、投資するお金はどうするんだとか、どことやるんだとか、何に使うんだということがあると思います。

コミュニティFMって定義と云つたら変ですけれども、あり方を言葉でいろいろ表現してあつて抜粋してみたんですけれども、「地域密着市民参加」、「防災及び災害時の放送」、「地域の特色を生かす市民参加や番組制作に参加するツーウェイの番組」、「地域に密着した情報提供」さまざまあります。「地域の振興その他公共の福祉の増進に寄与する」、「豊かで安全なまちづくりに貢献できる」ということであります。また、生活情報、行政情報、観光情報、また報道、娯楽、その他、こういったメディアがあれば発信ができて、災害時もカバーできるということだし、日常も、例えば、道路交通情報とか、病院の案内とか、市町村の広報、また市町村議会の情報、災害情報等々、また各種イベントの案内とかもできて、より市民と近い行政運営ができていくと思いますので、先ほども災害に関して小中学校の情報発信のあり方について言われてましたけども、ぜひ、広域で考えていただいて、防災無線は聞こえないという話が本当に高齢者の方だけにとどまらず、よく聞きます。豪雨時は全く聞こえないとか、窓をあけないでしょう。何の話をしているか全くわからないとなるので、これはもうちょっと前向きに考えるべきじゃないかなと思いますけども、今までもこういう話、ちょこちょこあつたと思うんですけれども、今までどんなふうにも調べられたとか調査されたとか、もし何かあれば教えていただけますか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

コミュニティFMの件につきましては、最近では名古屋市のほうでそういう発信をされておるというお話をお聞きしました。名古屋市のほうは、もともとあつたコミュニティFMに協力依頼をして、そういう防災情報を発信するという流れをとっておられます。

近隣で一宮市ですと、コミュニティFMを持っておられますが、申しわけございません。調べておりませんので、これが公設民営なのか、民営なのかというところとわかりかねるところがあります。

ただ、独立採算制でやっておられるというのは間違いのないと思いますので、そのように独立採算がとれるようなFMが誘致できたりつくれるということがあつたならば、前向きに検討という言い方も変かもしれません。必要だと思いますけども、公設民営でやっていくことで考えるのであれば、それはどの程度までの官のお金を入れてやっていくのかということも検討は必要になつ

てくると思います。

コミュニティFMの有用性というのは非常に私も感じておりますが、例えば、東日本を1つ例にとらさせていただきますと、もう既にコミュニティFMで閉鎖しているところが多いと思います。ということは、運営自体が成り立っていないということが事実だと思います。ですので、その辺のところも考えた上で検討というのは必要になってくると。これは今までの答弁と同じようになるかもしれませんが、そのように考えておるといことでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

これは★4つついていることとございますし、メディアを所有することで解決ができる問題が多々あるということは多分おわかりだと思いますし、大体1つ持つと半径5キロから15キロカバーできると。そうすると、豊山町だったら自分のところでケーブルテレビをやっていたりとか、持っていたりとかしますけれども、隣の稲沢市はそういったものはまだないとかいうことがあるので、広域で考えた場合の有用性とか運用の方法とか、もう少し模索ができてもいいのかなと思いますので、これは要望して終わっておきます。

4番お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、④についてお答えをいたします。

④についてお答えします。

「市の「強み」を生かして経済効果を生む」という基本目標ですが、まち・ひと・しごと創生の中でも、特にしごとの創生の観点から、市の強みである交通利便性や豊富な歴史資源・観光資源などを生かして、経済効果を生み出していきたいという目標です。

市内の事業所に目を向けますと、民営事業所の従業者数はほぼ横ばいで推移しているものの、事業所数は減少傾向にあり、創業比率は県内平均を下回っている状況にあります。こうした状況を踏まえて、交通利便性などの市の強みがある中で、商工会等との連携により、創業に関するセミナーの開催や相談体制の充実など、創業支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、2027年に予定されているリニア中央新幹線の開業に伴って、首都圏から名古屋への日帰りの来訪者が増加し、ショートトリップなどの日帰り観光需要の拡大が期待されることから、清洲城を始めとする観光施設への誘客の促進や観光客の市内滞在を促進することにより、経済効果を生み出していきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ぜひチャンスをしっかりとらえていただける施策を進めていただければなと思います。市の強みとしてとらえている交通の利便性というのは、これが強みになることもあれば弱みになることもあって、そうすると、地域を基準にしてこれが価値がある、価値が薄いとか、こういったことを推進したほうがいいのかって多分あると思います。

例えば、駅前のにぎわいというのはここにも言われているんですね。駅前のにぎわいをくださいと。それより先に清須の価値にストーリー性を持たせたアイデンティティをつくってくださいというように、プロデューサーなんか呼んできて、これに★5つついていて、何をするのかなと思ったら、まちづくりとか、そういったことが書いてありました。その中に1個、駅前の観光を含めたにぎわいを創出してくださいというお話でございましたけれども、例えば、都市部から離れると大規模小売店なんかは撤退してますから、そうすると建物をどうするのかということで、九州の自治体が買い取って、買ってどうするんだろうと思うんですけど、物すごく大きな鉄骨づくりのショッピングセンターにする。だから、ああいうものが結局景気に左右されたりとかするのでどうかなと思うんですけども、基本的に大事なものは、駅前に人が集まって対流する仕組みを行政が考えてつくるということが大事かなと。

例えば、ちょっと前によく言われていた駅前保育とか、そうするとお母さんは必ず行くので、そこでちょっとしたお店ができるとかいうこともあると思いますので、この駅前に関してはまだまだ強みを生かした経済効果ということで考えると、下手に手を出すと後が大変ということもあるので、しっかり近隣と名古屋市のリニアインパクトも含めて検討して進めていただければと思います。

よろしく申し上げます。以上でございます。

次、申し上げます。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

①番についてお答えいたします。

ブロック制については、平成19年に「清須市コミュニティ推進協議会」を設立し、協議を重ね、協議会から平成21年に市長へ提言をいただいております。

この提言に基づき、平成22年度から段階的なブロック制への移行を開始し、当時107あった町内会を38のブロックへ枠組みさせていただきました。

当時、町内会世帯数につきましては、最小で19世帯という町内会もあり、地域の問題を解決する能力の向上のためには、一定規模以上の組織に再編する必要があると考え、ブロック制を導入した経緯があります。

現在、ほとんどのブロックにおいて、防災訓練や盆踊り、スポーツ大会など、各ブロック等が主体となった独自の事業を実施していただいております。この各種事業に対しましては、補助金を交付することにより、住民自治の促進につながるよう自治活動への支援を行っております。

また、市が行っております市民満足度調査において、町内会加入率やブロック等で行う事業への参加率につきましては、微増ながら高い割合で推移しているのが現状であります。

ブロック制に完全移行してから5年ほどがたち、制度が浸透してきた時期であります。また、一方では、各ブロックからも移行した課題が出てくる時期でもあると思います。

今後、各ブロックから出てきます課題や意見を検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

今回この質問をさせていただくに当たって最初に申し上げておきますけども、決してブロック制を否定するものでもないですし、小規模多機能自治という形に変えなさいということでもなくて、今、丹羽課長が言われた、今後のために何か基準がないと問題・課題としてとらえにくいということが必ず何でもあると思いますので、長いものがあって短いものがあるというように比

べないとわからないということがあるので、他市町は少子高齢化をクリアするために従前の自治機能をこんなふうに変えていってるということを提言させてもらいたいなと思って出させてもらいました。

お配りした資料は裏表あるんですけども、これは全文申し上げると大変なんですけど、基本的な仕組みというところの中に、左側が従前の自治体組織のあり方で、遅延型組織、目的型組織、属性型組織とあって、その下に1世帯1票制でなく、1人1票制とあります。こういった団体に参加しているのは世帯主1人だけいて、お子様とか高齢者の方はどこでどんな声が吸い上げられるのということになります。そうすると、属性型の声に入っていくんだけど、遅延型のところには声が届かないとか、こういったことが多分これから出てくる。もしくは出てきたのでこういった話になっているんじゃないかということです。

右側は何かというと、簡単に言うと、これは問題・課題の目的別に組織を再編しようということで、現にこういうことをやっている自治体も既にあります。いわゆる過疎地だけでなく都市部でも取り組んでいこうというところがあって、一番近くでは北名古屋市がここに参加されています。

北名古屋市は、お話を聞きにいきましたら、まず1つは、概念としてわかってなきゃいけないと。それであって自分のところの自治体の問題・課題をどうやって解決していくかというヒントをもらうということが1つ、あとはこれからのあり方について本質的に何をしなきゃいけないかということを考えなきゃいけないので、参加させていただいておりますということでした。

特に、小規模多機能自治を生かして何かやっているということだけでなく、考え方を変えていかないと少子高齢化に対応できないというようなことが間近に来ていると。担い手不足はカウントダウン状態だということを言われておりましたので、しっかり検討する材料の1つとして進めていただきたいと思います。

この質問をさせていただくに当たり、ある民生委員さんからこういう話を聞きました。

町内会が3つあったやつがブロック1個になったと。そうすると、私、民生委員だけでも、そのうちの1個の町内会しかわかりませんか、あとはほかのところへ行ったことがないから行けませんとか、そうすると3つあると、例えば、町内会の役をやるのに上で3つが持ち回りでやっておるとかということになると、現場はどうやって掌握しておるんですかとか、僕は聞いていてこういうことを思いまして、わからんことを市に電話して聞きますと、これは社会福祉課か高齢福祉課かわからんとか、あっちこっち回されちゃうと、何をどうやって聞いていいかわからへんと

というようなことを言われている方もみえました。あえてどことは僕は言いませんけども、民生委員さんなんかは地域包括ケアシステムを構築していくのに地域を支える大事な立場の方ですので、しっかりこういう人たちを支えるための人づくりに取り組んでいただければというふうに思いました。

また、現場の状況をちゃんとつかめておるのかなと。高齢福祉課からしたら、またこれは後日質問しなかなんですけども、委託先の責任だから市役所はそこまで現場のことを知ってなくてもいいよというスタンスが見てとれてしょうがないということで聞きますね。大きな課題が残るので、後日しっかりまたやりたいと思います。

次、2番行ってください。

議長（久野 茂君）

最後に、②の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

②番についてお答えいたします。

小規模多機能自治とは、おおむね小学校区域程度の区域において、小規模ながらも住民の参画・協働により地域課題をみずから解決し、地域運営を行う住民自治の仕組みであると認識しております。

この仕組みにつきましては、少子・高齢化による人口減少傾向が強い地域など、自治会規模が維持できないなど、地域課題に対応が困難な地域では、住民との協働による解決策としましては有効であると考えられます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

今、課長が最後に協働という言葉が言われましたけれども、まず、小規模多機能自治の基本になっておるのが市民協働なんです。なので、市民が公共の福祉の推進のために活躍できるプラットフォームが今以上しっかりしたプラットフォームをつくっていくことが重要なんじゃないかなと思います。

そうすると、丹羽課長のところの総務部だけじゃなくて横断的な連携をしっかりとって、市民サービスとは何か、目的に沿った活動も効果的になるようにしないと、担い手の不足というのは



カバーできないと思います。しっかりこういったものを参考にして進めていただければと思います。これは市政が市民のために公共福祉が少子高齢化の影響を受けて何らかの施策の手を打ったんだけど、もくろみどおり進んでいるかどうかということをしっかり検証してもらいたいと思います。

老老介護とか、最近だとひきこもりによる8050問題、子どもの安全の見守り、防犯とか防災とかさまざまありますけれども、共助を求めて協力を仰いでいますけれども、これは市と共助を仰いでいる人たちの信頼関係を築けているかどうかということをしっかり念頭に置きながら、これからの自治のあり方を進めていっていただきたい。現場にはさっきのような声もあります。本当に進めていっているのかなど。

2025年には75歳以上が団塊の世代を迎えますね。その後は2035年にはその人たちは今度は85歳になりますから、要介護の方がどんどん増えます。こういったことを見据えた上で、地域の方に力をかりて共助のお手伝いをしていただけるようなものをしっかり見据えていただくために、今回あえて北名古屋市が参加しているこういったものをこの場に出させていただきます。

僕もわかりにくいものだったんですけども、ほかのところではこういったことに移行することで起こってくる問題、地域の課題も既に出ています。これは総務省にも既に要望が出ています。そういったこともしっかり研究していただきたいなと思います。名古屋に隣接している非常に重要なまちですので、こういうこともしっかり研究して、人口増している地域の皆さんの声に応えられるように進めていただければと思いますけれども、先ほどの質問と2点、まちづくりとこっちのほうを聞いて、市長から、ご所見をもしいただければ、一言でもいただければと思います。

お願いします。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

一言ではお答えができませんのですが、まちづくりのことに关しましては、人口だけとらえれば本当にうれしいことになつとるわけなんですけども、それも市制施行を始めて14年かけているんなことをやってきて、その効果があらわれておるんだろうというふうに思っております。

ただ、それだけではいかんわけですし、今、総合計画も、それから総合戦略もつくり上げてい

るところでございますし、土地利用につきましても、今までの考え方とは違った土地利用のことも考えておりますし、にぎわいの創出やら用途地域の考え方も変えようという努力をしておりますので、次のステップに向けて頑張っていきたいと思っております。

それから、小規模多機能自治のことにつきましては、相当難しいなと思っております。また、それについて市のほうからそういうことを町内会に例えば投げかけたとしても、また、市役所から押しつけかということにもなりかねませんので、北名古屋市がどこに参画してみえるのか、私、承知してませんけども、その辺も含めて勉強はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

次に、白井議員の質問を受けます。

白井議員。

< 19番議員（白井 章君）登壇 >

19番議員（白井 章君）

議席19番、白井 章です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は、働き方改革についてであります。

昨年の国会において「働き方改革関連法」が成立しました。働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革であり、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児や介護との両立など働く方々のニーズの多様化等へ対応できる社会の実現を目指すものであります。

働き方関連法案は幾つもの法律の改正が含まれるもので、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、パートタイム労働法などの法律が対象となり、改正内容も多岐にわたるものです。特に、長時間労働の是正、同一労働同一賃金、処遇改善等々、見直しの目的や内容が具体的に示されています。

本年4月から「働き方改革関連法」が順次施行され法律が適用されますが、特に本年は大企業を対象に、時間外労働の上限規制の導入や年次有給休暇の確実な取得が必要となります。また、今後は、順次、法の施行が進むとともに、中小企業等へも適用されていくこととなります。

そのような状況の中で、本市として「働き方改革」をどのように受けとめ、市における「働き

方改革」の取り組みの考え方など、以下の点について伺います。

- (1) 市としての「働き方改革」の受けとめ方
- (2) 市としての実践と啓発への考え
- (3) 職員の時間外勤務状況と今後の対応策
- (4) 年次有給休暇の取得、使用状況と今後の対応策
- (5) 正規職員と臨時職員の状況
- (6) 労働環境改善の課題

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（久野 茂君）

最初に、(1)の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課長の舟橋でございます。よろしくお願いをいたします。

(1)の質問についてお答えをいたします。

働き方改革は、職場の労働生産性を向上させるとともに、職員の心身の健康も向上させることにより、住民サービスの向上につながるもの、つなげようとするものであると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

今、ご答弁いただきましたけども、働き方改革は企業を中心に推進されますが、地方自治体としてもこれは取り組んでいかなければならない課題と思います。

単に長時間労働を是正するだけでなく、業務の効率化、あるいは生産性の向上、不公平の解消などを進め、労働環境をよりよくしていくためのものであり、改革を進めることによって、市民サービス、あるいは住民サービスの向上につなげていくことが重要と思います。

ご答弁のありましたように、前向きに受けとめていただいておりますが、実効果を上げるように取り組んでいただきたいと思います。

次へ申し上げます。

議長（久野 茂君）

次に、(2)の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

（２）の質問についてお答えをいたします。

本市が実践している働き方改革の主な取り組みとしましては、毎月ゼロの日及び毎週水曜日をノー残業デーとし、当日は館内放送により職員に周知し、早く帰宅するよう促しております。

また、本市の特定事業主行動計画におきまして、長時間勤務関係の目標値として、令和元年度までに職員の超過勤務の総時間数を平成２６年度の実績（２万９千５６７時間）から５％以上引き下げ、２万７千３００時間以下とすること。

令和元年までに、職員の年次休暇の取得日を、平成２６年の実績（年８．２０日）から２０％以上引き上げ、年１０日以上にすることを目標設定し、達成に向けて取り組んでおります。

そして、働き方改革に関する周知、啓発につきましては、本年４月からの「働き方改革関連法」の施行に伴い、職員に対し、改正事項である超過勤務の上限等に関する措置について周知を行うとともに、所属長に対し、所属職員の勤務時間の管理、健康状態の把握など、適切な労働環境の保持に努めるよう通知を行いました。これは、これらの制度改正について、職員へ周知することが義務づけられているためだけではなく、良好な職場環境を実現するためには、管理職の役割が重要であると考えているからでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

１９番議員（白井 章君）

まず、主な取り組みとして実践されてます毎月ゼロの日と毎週水曜日のノー残業デーということと取り組まれていますけども、これはいつから実施されて、その効果はどのぐらいあったのか確認されていると思いますが、それをお聞かせください。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

こちらの取り組みに関しては、平成２０年９月３０日から開始をしておるところでございます。

この実績としましては、直近ですと、平成２９年度に関しては、先ほど申し上げました特定事業主行動計画の目標値２万７千３００時間以下というのに対して、平成２９年度は２万６千７６９時間ということで目標数値を達成しているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

その中で、先ほどもご答弁ありましたが、特定事業主行動計画で長時間勤務関係と年休取得の目標値が定められております。平成26年度を実績として令和元年でしたか、5年後の目標を定めて取り組んでおられるということですが、この中の超過勤務総時間、これは平成26年と令和元年の職員数が違うと思うんですね。これは何人で、1人当たり直すと何時間になるのかお聞かせください。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

職員数に関しては数値がないですけども、時間に関しますと、平成26年度ですと7時間ほどになります。平成30年度でよろしかったですか。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

平成26年の対象となる職員数は何人で、令和元年は何人ですかとお聞きしたんです。それは1人当たり何時間ですかということです。

要するに、平成26年と令和元年では多分人数は少なくなっているんじゃないかと思うんです。そういう中で総時間を決められて取り組まれているということですが、実際に総時間で目標を決めるということについて、これはこれでよろしいかと思うんですけども、職員数が変われば全体の数字は少なくなると思うんです。

そういう点で、職員数の影響がありますんで、全体の実績と目標はいいんですけど、1人当たり何時間にするかというのを決めて取り組まないと、これは全員が取り組むことですので、目標が全体の総時間をこれだけにするというだけでなく、5%下げるのであれば、それぞれの部門とかそれぞれの人がどのぐらいの目標で取り組んでいかなければならないというようなことを決めてやらないと、皆さんピンと来ないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

議長（久野 茂君）

企画部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

今、職員数のほうの関係は手元のほうに資料がないので大変申しわけないんですけど、月1人の平均として、平成26年度につきましては、月1人平均が7.2時間、時間外やっております。

30年度の実績でいきますと、月1人平均が6.7時間という数字が出ております。

おおむね約5%に近いような数字でというとなかなか厳しいんですけど、多少なりともこういった形で、管理職の方の中できちんと管理しながら時間外のほうをやらせているという状況でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

そのときは職員の人数は、26年と令和元年ではどのような状況でしょうか。具体的な数字は要りません。少なくなっているか多くなっているか、同じぐらいかで結構です。

議長（久野 茂君）

企画部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

職員数については減っております。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

先ほど言いましたように、全体の計画はいいんですけども、例えば、部門間では超過実績は違うと思うんです。そして、その中でも1人1人の目標を定めて明確にしてやらないと、全体の計画を5%下げるためには、それぞれの部門が5%下げていかないかんですよ。つながらんですよ。そういうことを明確にやっていかないと、職員の意識が超過勤務を抑えるための取り組みになってこないんじゃないですか。だから、そういう目標管理をきちっと決められてやっていくべきじゃないかなと、その見解を伺います。

議長（久野 茂君）

舟橋課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋です。

議員おっしゃるとおり、各部局だとか、各課などの目標値にしたほうが、管理職を始め課内の職員に対して業務効率化への意識を高める要素があるのではないかと考えます。今後、計画策定におきまして、他市の状況なども参考にしながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、（3）の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

（3）の質問についてお答えをいたします。

平成30年度の職場全体の時間外勤務時間数は2万9千455時間で、月1人当たりの平均時間外勤務時間数は6.7時間でありました。

こうした現状を把握した上で働き方改革の趣旨を踏まえ、各部署の所属長には、所属内での職員の業務分担を臨機応変に調整するなど、特定の職員に偏ることのないように、勤務時間の管理、健康状態の把握等、適切な労働環境の保持に努め、所属長みずから他の職員の模範となるよう指導しているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

平成30年度、時間外勤務総時間が2万9千455時間、1人当たりが6.7時間ということなんですが、過去3か年、1人当たりの平均時間外勤務時間数、これはどうなんでしょうか。28、29、30年、この3か年ぐらいの推移はどうなっているんでしょうか。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

時間外勤務時間数の月1人当たりの平均時間数は、平成28年度が6.6時間、平成29年度が6.3時間、平成30年度が6.7時間となりまして、大きな変動というものはございません。

以上でございません。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

先ほど部門間ということを上申しましたけど、その部門間の差は多分いろいろとあるかと思えます。そして、特定の人への偏りというのは、その辺はあるかないかということと、2019年度における月あたりの最高時間というのはどのぐらいなのでしょう。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

部門間といいますか、そういった部署ごとの状況で申し上げますと、これは平成30年度実績になりますが、税務課だとか、新清洲まちづくり課だとか、スポーツ課だとかいうところが時間外としては多くなっております。

それで、令和元年4月の職員の時間外実績を見てみますと、68時間というのが一番多い時間となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

こういうように、月々、時間外勤務がどれぐらいあるか、それぞれの部門がどういう状況になっているかという目標と実績の関係をつかんで、それは人事秘書課が確認をされるんだと思えますけども、そういうのを各部門にフィードバックはされておられますか、状況がどうかということ。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。



毎月、月30時間以上を超える実績があった職員の名前、または同じ所属課の職員の時間数等を庁内の電子掲示板のほうで公表するような形をとっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

時間外勤務は月々チェックをしていただかないと、3か月も半年も過ぎてからどうだったということではなくて、そういう点で人事秘書課が全体の状況や、あるいは各部門にフィードバックをされて、それぞれの部門の状況を図表化するなり見える化して目標管理をしっかりと取り組んでいくことが、時間外勤務の減少につながっていくんじゃないかなと思います。

それで、突出した時間外勤務、先ほども68時間ということで、この場合はどのような対応をとられているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

こちらも国の通知等にも記載があるんですけども、年に最低1回はこういった状況を分析しまして、今後の対応策といたしますか、そういったものを考えていくということでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

今は市の職員さんの関係ですけども、市の職員さんとは関係ないかもわかりませんが、小学校や中学校の学校の教員の勤務時間の管理ということについての考え方ということでお伺いしたいと思います。

教員というのは愛知県の職員というお立場ですけども、一面、市の教育委員会もかかわりがあるかと思うので、先生の仕事というのは大変多忙だというように聞いております。教務やクラブ活動など、忙しい面があるかと思いますが、過度の勤務にならないように、そういう点で先生の勤務のあり方といたしますか、働き方というか、労務管理について、市としては基本的な考えとしてどのような考えを持たれているのでしょうか、お聞かせください。

議長（久野 茂君）

加藤教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

まず、県費負担教職員という先生の労務管理につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、サービスは市町村教育委員会が監督するということになっております。労務管理につきましては管理監督者である校長が行いまして、市町村教育委員会が監督をするという位置づけになっております。それで、それぞれ先生方の勤務内容につきましては、毎月末に勤務時間自己申告書というものを管理職、校長・教頭のほうに提出するということになっております。

少し行政職と違うところは、時間外勤務という概念ではなくて、教職員というのは、その職制と勤務対応が特殊だということで、時間外勤務手当というものはございません。一律4%の教職調整額というものが支給されているということでありますので、時間につきましては在校時間ということで在校されておられる時間というものを管理職が把握をして管理をしているという状況でございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

毎月、申告書を提出されて、それを確認されているんですね。

もし、過度な勤務状況とか、あるいはそういうような場合ですね、そういう場合は、学校に対して市としては是正の要望とか要請とか、そういうことは市が行うことなんでしょうか。そこら辺はどうなんですか、お聞かせください。

議長（久野 茂君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

実態といたしましては、中学校の先生方がどうしても勤務時間が長い状況でございます。進路指導であるとか生徒指導、部活動、そういったもので長いという現状は把握しておりますので、

そういったところについて効率的にできるようにいろいろな手を打っておる。

具体的に申し上げますと、夏休み期間に学校閉校日を設けて、行事を行わない。つまり完全に休みにするという期間を設けさせていただいたり、部活動については平日1日、あと土日のどちらか1日はやらないというようなことで先生の働き方改革を進めているところでございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、（4）の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

それでは、（4）の質問についてお答えいたします。

平成30年の職員の年次休暇取得日数は平均で9.9日でありました。引き続き、各所属内で業務調整を行いながら、特定事業主行動計画の目標値である年次休暇10日以上の取得を達成できるように努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

この取得の状況も過去の推移はどのぐらいかということをお聞かせください。先ほどと同じように、超過勤務時間の関係で28、29、30年でお聞きしましたけども、その平均取得日数を。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

それでは、職員の年間の平均取得日数の経緯を申し上げますと、平成28年が8.4日、平成29年度が8.8日、平成30年が9.9日と少しずつではありますけれども、伸びてきております。これは各課において休暇がとりやすい環境づくりに努めていただいている成果が出てきているためではないかというふうに感じております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

今、職員さんのうち管理職の方は何名おみえになるのでしょうか。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

課長補佐以上になりますけれども、98名になります。これは保育園も入っておりますが、98名になります。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

それでは、所属長が模範となるよう指導されていかないかということですが、平均年休取得の日数は先ほど答弁がありましたけれども、管理職の方の取得数というのはどのぐらいの率でしょうか。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

管理職は課長補佐以上の方の平成30年度の実績となりますけれども、年次休暇の平均取得日数は9.2日になります。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

一般の平均と余り変わらないということで、管理職の方もとられているということが言えるかと思えますよね。わかりました。

それでは、次へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、（5）の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

（５）の質問についてお答えをいたします。

本年４月１日現在で、正規職員は再任用職員を含めて４８３人、臨時職員５９３人を雇用しております。

正規職員につきましては、第４次定員適正化計画に沿って定員管理を行っており、本市の限りある人的・物的資源を有効に活用し、無駄のない組織体系の構築に努めております。

また、臨時職員につきましては、現在の行政サービス水準を維持する上で正規職員だけでは賄えない部分を補うために、業務の効率性などを見極めて雇用しております。行政サービスの需要が増加する中、臨時的・補助的な業務や専門資格等を活用できる臨時職員の雇用は有効な手段であると考えます。各課の業務量や業務内容などに応じ、正規職員と臨時職員をバランスよく配置して、合理的な行政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

１９番議員（白井 章君）

臨時職員の状況については、以前、一般質問で平成２８年の６月議会でお聞きしましたけども、そのときは臨時職員の活用とか、あるいは処遇の点でいろいろ伺いました。

当時はたしか５３０人ということでしたので、３年後の現在、約１割強増加しているということなんですけれども、臨時職員の職種というのは約３０種類あったかと思いますが、特に人数が多いのは保育士、調理員、児童厚生員で多いかと思えます。現在、保育士、調理員、児童厚生員の現在の人数と全体の臨時職員の中のどのぐらいを占めているのかお聞きいたします。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

現在、保育士の数が１７８名、児童厚生員が８２名、調理員が６０名の合わせて３２０人ほどとなっております、全体の５４％を占めております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次に、臨時職員の勤務条件、あるいは賃金、各種手当など、労働に見合った処遇の面について伺いたいと思うんですけれども、時間あたりの最低賃金等が改正されることなどもありますので、その関係も含めまして見直しが行われるかと思いますが、全体的な処遇の面の見直しの実施の頻度、あるいは今後の予定についてお伺いしたいと思います。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

毎年、県内の名古屋市を除く36市を対象に、臨時職員の賃金等に関する調査を実施しております。そこで、他市の状況を把握するとともに、地域別最低賃金の状況を勘案しながら、必要に応じて賃金の見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

そうすると、毎年ということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

こちらの調査等に関しましては、毎年行っているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

それでは、特に人数が多い保育士さんのことについて伺いたいと思いますが、現在178人ということなんですけれども、保育士さんも以前にお聞きしましたときには、いろいろと各種労働に見合った手当というようなことで、クラス担任とか、早朝・延長保育の場合は手当等で対応されているということをお聞きしましたけども、こちら辺の状況も含めて、特にこれまで改正された点などを伺いたいと思います。

議長（久野 茂君）

加藤次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課長の加藤です。よろしくお願いいたします。

今、議員の言われましたように、臨時職員の雇用はさせていただいている所管につきましては、子育て支援課が一番多いかと思っております。

今、臨時保育士につきましては、どうしても多様化する保護者の方がたくさんおみえになるということで、保育園の開園時間につきましても、午前7時半から夜は7時まで開園をしているところがございます。そういうところになりますと、どうしても正規職員ではなくて臨時職員の方のお力添えをいただきながら運用させていただいておるところなんです。今現在、早朝のところとしまして、7時半から8時半までの間と延長ですね、5時15分以降に勤務していただいている保育士に当たりましては100円の加算をさせていただいております。

今、クラス担任加算につきましてはのお話がありましたが、こちらにつきましては、正規職員の保育士のほうが出産とか休暇、例えば、傷病等により一時的に担任保育が欠員になった場合に、クラス担任保育として100円加算をしているところがございます。

今年度からになります。近年、先ほどもお伝えさせていただきましたが、働き方が多様化しているということで、3歳未満児の方の需要が大変多くなってきております。保育園の最低基準での必要保育士数は、幼児に比較しまして3歳未満児につきましては大変多くの保育士が必要となっておりますので、その基準を満たす保育士を確保することや正規職員と同様な時間を勤務する臨時職員の処遇の改善のために、加算として150円を加算させていただいている状況でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、（6）の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

それでは、(6)の質問についてお答えいたします。

現在、本市も含め多くの自治体が労働環境の改善のために進める働き方改革として、ノー残業デーや年次休暇の計画的な取得などの限定的な取り組みにとどまっています。今後、職員1人1人が自覚を持ち、内部会議や打ち合わせの効率化など、ささやかなことから地道に取り組んでいき、職場環境の改善や事務の効率化につなげることが大切であると考えます。

また、近隣の自治体、一宮市や尾張旭市などにおいて、近年RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)やAI(人工知能)技術の導入などによる実証実験が行われていますが、この技術の導入により創出された時間を市民サービスの向上や働き方改革につなげることができるとか、情報収集に努め、研究していく必要があるのではないかと考えます。

そして、最近では職員における世代間の考え方、感覚の違い等によりコミュニケーションが取りづらくなっているのではないかと感じております。お互いが理解し合い、働きやすい職場環境をつくっていくことも大切であると考えます。

以上でございます。

議長(久野 茂君)

白井議員。

19番議員(白井 章君)

ご答弁の中に業務の効率化ということで会議や打ち合わせが多くあるかと思いますが、ぜひ、効率的な進め方が必要ではないかと思えます。

開催するほうも出席する側も1人1人の心がけで効率的な運営にしていくべきじゃないかなと思います。事前に議題に対する意見や質問の準備を促し、また、出席する側は準備して臨むなど、1人1人が自覚することが大事じゃないかなと思います。

それから、新しい技術の導入について触れられましたけども、AIですね、人工知能の技術導入、先進の自治体で実証実験が行われてますけども、例えば、本市ではAI、人工知能の技術導入ではどのような部門の業務に活用できるか。これは市民サービスにもつながると思いますが、その辺で今、考えられていることはどんなようなことがあるかお聞かせいただければと思います。

もう1点は、職場のコミュニケーションづくりは大事だと思います。働きやすい職場環境づくり、それはハード・ソフト両面ありますけども、特にソフト面でコミュニケーションづくりを心がけていくことをどのようにお考えでしょうか。その2点をお聞かせください。

議長(久野 茂君)



舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

まず、A I等の取り組みに関してですけれども、本市は現在、昨年から愛知県が立ち上げました、あいちA I・ロボティクス連携共同研究会に参加をしているところでございます。今後、本研究会におきまして業務の自動化導入に向けたR P Aの検討部会と自治体事務への人工知能の技術導入に向けたA I検討部会に参加し、県内自治体と情報を共有しながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

それと、先ほどのコミュニケーションでソフト面について心がけるということですが、現在、本市だけではなくて、一般社会において問題になってきているのは、管理職世代が感じている、先ほども飛永議員からお言葉ありますけれども、若手世代との世代間ギャップではないかというふうに考えております。

実施できるかどうかというのはまだ未定ですけれども、このギャップが起こる理由を知ることとか、ギャップを縮めるコミュニケーションの方法を学ぶことなど、そういった内容の研修などができないか、今現在、思案しているところでございます。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

以上です。終わります。

議 長（久野 茂君）

以上で、白井議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了といたします。

残りの方につきましては、明日6月5日水曜日午前9時30分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変ご苦労さまでした。

（ 時に午後 3時47分 散会 ）